

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 2 年 9 月 9 日

午前 9 時 0 0 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

嶋 田 善 行

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

小 林 誠

浦 野 圭 司

里 川 宜志子

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

栗 本 裕 美

総 務 部 長

清 水 建 也

総 務 課 長

乾 善 亮

総 務 課 参 事

吉 田 昌 敬

企画財政課長

西 川 肇

税 務 課 長

加 藤 惠 三

住民生活部長

西 本 喜 一

福 祉 課 長

佐 藤 滋 生

福祉課参事

清 水 修 一

国保医療課長

面 卷 昭 男

国保医療課参事

寺 田 良 信

健康対策課長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環境対策課長

栗 本 公 生

都市建設部長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

今 西 弘 至

観光産業課長

川 端 伸 和

都市整備課長

加 藤 保 幸

都市整備課参事

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

会 計 室 長

山 崎 善 之

教委総務課長

植 村 俊 彦

教育総務課参事

佃 田 眞 規

生涯学習課長

黒 崎 益 範

上下水道部長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議会事務局職員

議会事務局長

藤 原 伸 宏

係

長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○嶋田委員長 おはようございます。ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

はい、西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 昨日、住民生活部の審査中のご質問の中で、答えていなかった部分がありましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、2点ございますけども1点目は国保特会の審査中のご質問で、主要な施策の成果報告書351ページでございます。351ページの療養費として、公費立替金のところで平成20年度の支給件数、また支給金額と平成21年度の支給金額が下がっている。また、その上と下の数値が同じ程度の数値となっているが、間違いではないのかというご質問でございました。これにつきましては、後ほど再度確認をさせていただきましたところ、支給件数、支給金額とも間違いはございませんでした。その理由といたしましては、1件当たりの立替金の返金額が補装具、コルセット等にかかります療養費は比較的高額なものとなっておりますけども、柔道整復鍼灸などの件数の立替のほうが多いことから、1件当たり1,000円を少し超える程度となっております。平成21年度より、柔道整復にかかります療養費の請求、支払事務がこれまで斑鳩町に直接請求をされ、支払っていたものが平成21年4月から国保連合会を通して直接行われる仕組みに変更されたことにより、柔道整復にかかります部分については立替を要することがなくなったためでございます。なお、そのほか、鍼灸とか請求は従来どおりということで21年度も鍼灸金額が残っている状況でございます。これがひとつでございます。

続きまして、もう1点、同じく住民生活部の審査の中で今ご質問で介護保険特会の関係でございます。この主要な施策の成果報告書389ページでございます。389ページ、高額医療合算サービス諸費のところのご質問でございます。ご質問は、この高額医療合算サービスにつきまして、自動償還方式なのか、もしくは申請をしないとこの給付を受けられないのかというご質問でございました。これにつきましては、現在申請をしないと給付を受けられないという方式になっておりますが、この申請につきましては、現在、高額医療合算の対象者に国民健康保険及び後期高齢者医療分の支給見込み額のお知らせと申請書を送付しております。受け取られた方には、この申請書に住所、氏名、印鑑、振り込み等を記入していただき、国保医療課に提出をしていただくことになっております。国保医療課では、国民健康保険及び後期高齢者医療分の支給決定を行い、指定口座に振り込みをさせていただいております。また、介護保険でも国保医療課からも申請書にもとづき支給決定を行い、国保医療課と同様の指定口座に振り込みをさせてい

ただいております。この申請書につきましては、国保連合会のほうで国民健康保険、あるいは後期高齢者医療、あるいは介護保険を主務にしておりますので、そちらのほうからその高額医療合算サービスの提供者には申請書を送付して、このサービスを受けられるように計らっているところと聞いております。また、今後、啓発等につきましてもしていかなければならないと考えております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明で1点目はわかりました。2点目なんですけれども、申請主義だけでも、国保連合会で一定つかんですと。本人にも申請用紙も送付しているということなんですけれども、お年寄りというのは、送られてきて読んでもよくわからないとかいうケースって結構あるんですよ。ですから、できることならば、「1年間の」って書いてありますよね。年間ですので、できたら年に1度点検といったらおかしいですけど、国保連合会のほうから斑鳩町の高齢者にそういうものが送付されたかどうかというような点検などが行えないのかな。そういう連携を国保連合会ととれないのかな。できたら、そういうお年寄りが、当然、制度として受けられるものを申請主義でわからないから受けられなかったということのないような、何か方法というのかな。事務的には大変かもわからないですけども、住民サービスの一環としてはやはりそういうところ、お年寄りに関しては、本当に何か来てもわからへんていうケースって非常に多いですから。私もいろいろ高齢者から聞かれること多いですので、ああ、そんなこともご存じなかったんやと、かえって驚くときもありますのでね。ですから、こちらが思っている以上におわかりいただけないケースっていうのは多いと思いますので、できるだけそういうこと気をつけていただけたらと思いますので、また、今後の町のご努力をお願いしておきたいと思います。

○嶋田委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 それでは、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長

○谷口上下水道部長 それでは、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

認定第6号

平成 21 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成 22 年 8 月 31 日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、まず決算の概要についてご説明をさせていただきます。失礼しますが座って説明をさせていただきます。斑鳩町の公共下水道事業につきましては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に整備区域の拡大と供用開始区域の水洗化促進に努めているところでございます。公共下水道は、前年度より 210 件増の 3,704 件の皆様が利用可能となり、そのうち当年度 322 件の接続申請をいただき、累計といたしまして、2,023 件の皆様に公共下水道をご利用いただいております。

それでは、平成 21 年度の公共下水道事業の決算の状況につきましてご説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の 367 ページ及び歳入歳出決算書の 248 ページからでございます。歳入歳出決算額は歳入総額 14 億 2,563 万 5,000 円、歳出総額 14 億 2,563 万 5,000 円となり、歳入歳出差引額はゼロでございます。なお、翌年度繰越額につきましてもゼロでございます。

次に、主要な施策の成果報告書 368 ページ、第 2 表歳入決算の内訳でございます。分担金及び負担金では供用開始に伴い、下水道接続申請を受け付けることにより、管理負担金で 3,220 万円、使用料及び手数料で 6,885 万 1,000 円となりました。国庫支出金につきましては、主要な幹線であります龍田西污水幹線や、神南污水幹線の工事が昨年度に完成し、事業費が減少したことなどから、前年度より 2 億 3,385 万 1,000 円減の 3 億 2,473 万 7,000 円となりました。

次に、繰入金では元利償還額の増に伴い、前年度より 2,572 万 2,000 円増の 3 億 4,731 万 2,000 円となりました。町債では前年度より 1 億 330 万円減の 6 億 2,610 万円でございます。

次に、主要な施策の成果報告書 369 ページ及び歳入歳出決算書 252 ページをお願いいたします。まず、第 3 表歳出決算の内訳についてご説明をさせていただきます。公共下水道費につきましては、前年度より 3 億 1,905 万 2,000 円減の 10 億 1,742 万 9,000 円、流域下水道費は前年度より 344 万 5,000 円減の 1,676 万 9,000 円、公債費では前年度より 3,201 万 7,000 円増の 3 億 9,143 万 7,000 円を執行いたしております。

次に、各科目別にご説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書 370 ページをお願いいたします。第 1 款、公共下水道費、第 1 項、下水道管理費、第 1 目、下水道総務費でございます。決算額 3,098 万 2,666 円で、執行率は 97.8%、その主なものといたしましては、人件費にかかるものでございます。公共下水道の利用促進につきまして、本年度は 322 件の下水道接続申請を受け付け、累計 2,023 件となったところでございます。なお、接続の支援策として設けております融資あっせん及び利子補給制度の利用が 1 件ございました。また、返済を完了され、利子の補給を受けられた方が 2 件あり、利子補給額は 2 万 5,439 円でございます。

次に、371 ページ、第 2 目、施設管理費でございます。決算額は 3,614 万 5,081 円となり、執行率は 97.5%でございます。主な内容といたしましては、公共下水道の維持管理として 3,346 万 7,581 円を支出しておりますが、これは奈良県流域下水道センターへ支払います処理費用であり、一般排水で 1 m³ 当たり消費税込で 58 円 80 銭の処理費となっているところでございます。

次に 372 ページ、第 2 項、下水道新設改良費、第 1 目、管きよ等新設改良費では、9 億 5,030 万 808 円を執行いたしております。公共下水道の整備といたしましては、平成 20 年度の繰越明許事業として着手いたしました神南 3 丁目と龍田 2 丁目地内の面整備を進め、平成 21 年度事業では神南 3 丁目、龍田西 6 丁目、興留 6 丁目、7 丁目、9 丁目、興留 1 丁目、龍田北 1 丁目地内の面整備を進めたことにより、整備済み区域といたしまして、151 ヘクタールとなったところでございます。また、平成 19 年度から継続事業として取り組んでおりました神南 3 丁目地内から神南 5 丁目地内までの主要な幹線管渠であります 2 工区－1 工事につきましては完了したところでございます。

次に、浄化槽雨水貯留施設転用に対します支援につきましては、3 件の助成を行い、累計といたしまして 23 件となりました。

次に、373 ページ、歳入歳出決算書の 256 ページでございますが、第 2 款、流域下水道費では 1,676 万 9,000 円を執行いたしております。これは県が施工いたします流域下水道センター関連事業に対し、市町村負担割合に応じて支出するもので、執行率は 97.6%でございます。

次に、374 ページ、第 3 款、公債費、第 1 項、公債費、第 1 目、元金では 2 億 1,896 万 1,598 円、第 2 目、利子では 1 億 7,247 万 5,454 円を執行いたしております。なお、平成 21 年度末の起債残高は前年度末より 4 億 713 万 9,000 円増の 78 億 9,347 万 8,000 円でございます。今後も、公共下水道の整備を着

実に進め、普及率及び接続率の向上を図るとともに、適切な公共下水道事業の推進及び運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審査賜り、何とぞ原案どおり認定いただきますようお願い申し上げます。

○嶋田委員長 説明が終わりましたので質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 一度お尋ねをしたいと思っていたことなんですけれども。公共下水の事業計画を当初たてられた時点で、法隆寺地域、私のすまいをしているところも含めまして、東小学校の近辺、そういうところへんが当初の計画で平成22年とか、大体21年から23年ぐらいのところで大体計画をたてていた状況があったと思うんですけれども。全く何の話も出てこないということでは住民の皆さんからも心配をされる声がありまして、どうなってるのと、下水はどうなってるんやろうって、うちら辺はいつになるんやろとかいう話があって、よく出てきます。皆さんにもいろんな下水が通るとなりましたら、いろんな都合がございますので、皆さんやっぱりご心配なさってると思うんですが。この決算を見ましても、去年20年度から21年度、事業もかなり減額となっているような状況もありますことから、計画がうまく進んでいないのかなと。進んでいないのであればどういうところで、そういう地域によっては遅れが出ているのかということについて、この際ですので、きっちり聞いておきたいなというふうには思っているんですけれども。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 下水道工事につきましては、順序といたしまして主要な幹線管渠を工事いたしまして、その後、面整備に進めていくところでございます。委員がおっしゃっております法隆寺地区でございます、当初から供用開始の区域も多い、阿波・興留区域の上流部に当たるところでございますが、その部分につきましては、幹線管渠といたしまして、三井幹線、そして岡本污水幹線により污水を排出する計画となっております。その中でこの主要幹線につきましても、最短ルートを通して、効率的に進めるルートを選定いたしているところでございます。その中で、三井幹線、三井污水幹線につきましては、25号線を通過いたしまして、五丁町会館を上ってということで順調に進めているところでございますが、この岡本污水幹線につきましては、一部整備として計画しております路線が道路等の支障等がございますして、施工ができない状態、待っている

状態でした。それで最短、効率的に進めるということで、ずっと経過を見守っていたところですが、なかなか思うように進められないことから、去年あたりからルートを変更する案も考えまして、現在進めているところですが、法隆寺地区等の方には大変申しわけないことでございますが、ルートを変更して、支障があったというのは道路の一部の支障があったことでございまして、斑鳩町全域で整備が遅れているということではございませんので、そういったことで遅れる路線が生じているということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そうしましたら、前向きに検討してルート変更などをして進めていこうというお考えだということは今わかったんですが、基本最短距離をとっていくということですが、最短距離で無理があって、ルート変更をした場合、事業費の規模的にはやはり何かかなり差というのが出てきそうな状況なんではないでしょうか。設計的にはどうなんですか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 今、別ルートの予備設計を終えたところでございまして、事業費等につきまして、あくまでも主要な幹線につきましては、推進工事で進めていく場合が多分に多いので、岡本汚水幹線についても当然上流部の高さを見ると、下流部についてはかなり低い形で進めていくということは、高さ等には影響はございません。多少路線が変わりましても。ただ、延長等でと、後、施工の状況です。今現在考えておりますのが、25号線を通るルートを選定している状況でございますが、やはり交通量、もしくはリスク等を考えますと、なるべく交通量の少ないところを施工したいという、施工したほうがいろいろ経費等も安くなるのではないかと漠然とした形でございますので、今後、設計が進んでいくようでしたら、常任委員会等でもご説明させていただきたいと思っております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。当初の計画どおりなかなか進まない、それで、何年も遅れるとかいうようであれば、やむを得ずルートを変更するということも、ひとつの方法だとは思いますが、事業費との関連もありますので、余りにも事業費に乖離が生じてくるようなら、ちょっとその点も心配だなと今思ったんですけれども、その辺精査していただいて、また常任委員会でもご相談いただきまして、待っておられる、いろんな声が遅れば遅れるほど、「どうなってんのや」という声も、住民さんの声も多くなってくる

というのも現実だということもお含みをいただきまして進めていただけたらというふうに思います。それと、主要な成果報告書の370ページにございます融資あっせん利用件数が1件、21年度。接続はたくさんしていただいた割には、この融資あっせんの利用件数は減ってる、たった1件しかないということから見ても、この利用がしにくい状況というのがあるのではないかなと以前から心配しておったわけなんですけれども、担当のほうでは、これ希望された方というのはもっといはるん違うかなと思うんですけどね。そういう話があったという方というのはもっとあったんじゃないかなと。でも、やっぱり制度の限界、要件ですね、こういう条件やないと、これが利用できないというがために、なかなか利用していただけないという現状があるん違うかなというふうに、私ちょっと心配してるんですけども、それについてはどういうふうに見ておられますか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 融資あっせん制度につきましては、かねがね保証人の一緒に銀行へ行っていただくというような手間がかかるということを聞くところでございますが、その中でその要件を銀行等も調整しているところですが、なかなかやっぱりリスク等もございまして、貸す側にとりましては重要な要件になってきているということで外せないということでございますので、あくまでも町としましては、あっせんをしていきまして、銀行で融資していただくという制度でございますので、銀行のほうが要件を外せない中で、一緒に保証人に行っていただくということをお願いしているところでございます。それで、融資あっせん利用件数が1件ということでございますが、町のほうには、この融資あっせん制度自体の説明を問い合わせについては、あまり数は全体数的に少ない状況でございまして、あればご自宅へお伺いしまして、なるべく使っていただくということで職員を派遣したりしてしますので、使いにくいというよりも、逆にその手前の話もあるのではないかなというふうなちょっと推測はしている状況でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 やっぱり接続を進めていこうと思ったら、制度の啓発をして、そしてその制度が利用しやすいということが重要だなというふうに思うんですが、保証人という言い方してますけど、保証人は連帯保証人という形ですか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 連帯保証人ということです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 連帯保証人でとるんだったら、やり方あると私、ほかのやり方、連帯保証人

として名前書いてもらうんやったらやり方あると思うんやけど、えらい銀行さんも厳しいんやなと思って。印鑑証明とかね、いろなん出していけるん違うかなと思うんですけどね。なかなか厳しいですよ。でも、連帯保証人で出していただくんやったら、保証人としての責任を連帯して負っていただくわけやからね。その辺もうちょっとやり方ないんかと、ちょっとそういうことはまた今後、また銀行とも話をさせていただいて啓発させていただいて、接続をしやすい住民さんが接続するのにもうちょっとこれ何とかという資金の問題のときに、利用していただけて、接続していただけたらというふうに思いますので、またさらに研究していただきたいと思います。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 すいません。連帯保証人の関係ですけども、銀行等に問い合わせたところ、やはり連帯保証人さんの年収及び調査をするに当たりまして、今までは書面でオーケーやったものが個人情報の関係でどうしてもそこの了解を得るときに一緒に来ていただきたいということで聞いております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 同意書というやり方もあるし、個人情報とるのもやり方って金融機関あると思うんですよ。ですから、銀行さんにもうちょっと頑張って言っていただけたらと。やり方あるんじゃないですかということで、また再度ちょっと頑張っていただけたらと思います。後もうひとつ、ちょっと私どうしてもわからないことがあるので教えていただきたいんですが、流域下水道のほうに、斑鳩町が接続したところの汚水を流すわけですね。先ほどの説明で1立方58円80銭で県のほうへお支払いをせなあかんということだと思えるんですけども、その水量の計算ですね。斑鳩町では、下水道の料金は水道の利用に合わせて、住民さんから下水道料金を徴収をされるという形をとってますが、じゃあ町は県のほうへ払うときに、どういう水量の基準で何をもってその水量を何ぼというのを出してお支払いされているのか、このへんが私ちょっとわからないので教えていただきたいというふうに思うんですが。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 流域下水道への処理費でございますが、現在県へは四半期ごとに1回報告をし、負担金を支払っているところでございます。その中でその量につきましては、当然使用量で測りました数値をもって報告をいたしているところでございます。1軒ずつきた数値を足したものをすべての水量を報告いたしております。金額につきましては、町といたしましては一般排水で税込み126円をいただいているところでございますが、

流域下水道への負担金といたしましては、一般排水で現在５８円８０銭というお金でその量にかけたものでございます。それによりまして処理費として県へ支払っているところでございます。

○嶋田委員長　だから、５８円８０銭の根拠は、何かと委員さんが尋ねてはるの違うの。
里川委員。

○里川委員　そしたら、流域下水の処理費というのは、各市町村からの申告にもとづいて受け取っておられると。各市町村に量の計算というのは任されていると。斑鳩町は各家庭から徴収する際の水道の水量、水道水の水量に応じていただくようにしている。それをまとめて報告をして、そのまま自己申告にもとづいた徴収を流域下水はしているというところでよろしいですね。

○嶋田委員長　上田下水道課長。

○上田下水道課長　そのとおりでございます。

○嶋田委員長　よろしいか。ほかにございませんか。

木田委員。

○木田委員　今のに関連してなんですけども、ことしみたいにないして猛暑やったら、水道の使用量に準じてということなんですけど、飲料水やいろいろなそういうなんもあるけども、やっぱり庭の植木とかに打ち水したりとか、そういうふうな使用がかなりやっぱり多かったと思いますけど、それも含めてやっぱりこういう下水道料金の中にやっぱり算入されておるということは、何かこうちょっと腑に落ちへんところもあるねんけど、これは計算方式やったらこれはいたし方ないけども。やっぱり何かこれうちの場合でも、うちは何もまだ公共下水通ってないけども、例年に比べたら２割以上はやっぱり植木とかに水やるという形でやっぱりふえておるような状況で、そしたら一般家庭においてもやっぱりそんなんしてことしは高いねんとか、公共下水は高いねんとかいうふうな話聞きますねんけどね。やっぱりそういうときに何かこうちょっとしたてだてがないんかいなと。町としてはようけ金いただくほうやから、別に何も町民から不満出てきやへんたらそのままでいいんかもわからんけど。わしとしては、ちょっともうちょっとそこらへんに工夫ないんかなと。使う炊事とか洗濯とかふろとか、やっぱりそういうふうな部分については何やけども、やっぱり植物も生き物であるから、やっぱりそれも打ち水とかあるいは植木に水もやらんなんいかんという、それも含めた何になったら、やっぱりかなりの量になってくるようにも思うので、そこらへんのところは何か工夫ないんかなと思うねんけど、これはもう今までどおりということであればいたし方ないと思うねんけど

も。とにかく、下水につないでから水道料金が、水道倍になんねんから高くなったってそれは当たり前やけども、そやけど今までに比べたら倍以上になっているというような形で言わはる人、時々聞きますねんけども。やっぱりそういうふうな感じの打ち水とか別にそういう家庭で使うようななんに、家庭の何やけど家の中で使うようなそういう庭木に対する打ち水というんかね、そなんんに対してもやっぱり同じようにかかっているのは、何もこれ下水にはひとつも利用してないですわな。そこへ流しこんでないねんからね。やっぱりそこら辺のともちょっと何か工夫いるのんと違うかなと、私はそういうふうに思いますねんけどね。それと、斑鳩町の場合は雨水と汚水とは全く別やから、きのうなんかの東京都のあんなみたら、雨水も一緒に流しこんでるからマンホールがばっとう吹き出てるような、大阪市もみんな大都市では同じようになっていますねんけど、そなんんでマンホールなんかばっとう吹き出で、道路も隆起、隆起と言うんですか、管が上がって、道路もめくれ上がったような状態になっていますねんけど。これは、斑鳩の場合は全くそういう心配はないと、やっぱりマンホールから何がしかは下水管の中へしみ込むかもわからんけども、雨水については全くそこへ流入しないから、結局はマンホールなんか、もしくは水がついた場合でもそこからあふれ出るというようなことは心配ないというふうにとらえていいんですかな。その２点、ちょっとお願いします。

○嶋田委員長　上田下水道課長。

○上田下水道課長　打ち水・散水につきましては、町といたしましても下水道料金はかからないようにということで、雨水貯留施設転用補助金を設けて接続される方には推奨しているところでございます。また、昨今、貯留タンクを簡易につけておられるご家庭も多く見受けられる中でそういった対策を個人でとられておられるのかなと思っております。ただ、申請時につきましては散水、かなり庭木が多いおうちに関しましては、尋ねてこられるケースもございます。そういったケースにつきましては、その散水栓のところにメーターをつけていただければ、もしくは申請していただければ、その分を控除できるという制度もございますので、そういったことをご説明している状態でございます。

そして２点目でございます。雨水につきましては、斑鳩町は分流方式になっておりますので、雨水の流入はございませんので、きのう東京で起こりましたああいう浸水にはならないということでございます。

○木田委員　今初めて聞いたんですねんけど、その打ち水やる場合はまた別個にメーターつけたら、それは別として扱っていただけるということなんですねんけど。それはメーターつけるのにかなりの費用がかかるということなんですか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 メーター自体につきましては、簡易なものでございますので、設置費用とものを合わせてもそんなに多額なものではございません。今までの例といたしましては、井戸を使っておられる方につきましては、これは町から井戸のところをメーターをはかるのにメーターを設置しているものでございますが、しても10万円とかいうような金額でかかるものではございませんので、長い目で使われるのであれば、そういうメーターを設置して申請していただければというふうに考えております。

○嶋田委員長 木田委員。

○木田委員 だからそういうことをね、今まで町民に対して啓発、啓蒙というんですか、そういうことをわしは今初めてそういうメーター別につけたら、打ち水用でいけるとかいうふうな形聞いたんですけども。やっぱりそれによって、大分費用も違ってくるん違うかなと思いますけど、それらについて、浄化槽使ってはったからその転用というんですか、それずっと見てたって余り進んでないように思うしね。だからこんなんもしゃあないわと思って町民の方はあきらめておられるのかもわからんけど、そういう方法があるのであれば、やっぱりもうちょっと広報してほしいなというふうにお願いしたいんですわ、それは。だから、今後そういう点について広報なんかで、ちょっと町民に対して、そういう方法もあるというようなことをお知らせ願いたいなと思います。よろしくお願いします。

○嶋田委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 定期的に我々といましては広報はしてるんでございます。しかしながら行政目線でそういった広報になってるので住民さんには十分伝わってないのかもしれませんが、そういうことにつきましては、今後十分な啓発できるように、注意させていただきまして、また住民に対しましては申請時、今の課長が説明したとおり、そういうこともあるという説明も十分に徹底させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○嶋田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 ちょっと確認させてほしいです。370ページのこの利子補給のやつですね。これ、先ほど里川委員からも質問があり、非常に申請しにくい状況というような、そういう部分もあるんかと。僕は逆にこれに対して1件に対して、メリットといえますか、非常に低金利になってるこの時代ですので、メリット性があるのかなというよう

にはちょっと思ったんですけど、この融資あっせんの今回この1件の方は何年融資になってるわけですか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 今回受けられた方、60回まで申請できます。ちょっと待ってください。すいません。ちょっと手元に何年というのございませんで。この方の部分はございませんですが、一般的に60回で、返済回数が60回、5年で返済していただく。60万円がマックスでございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 言うたらこの利子補給の申請の説明に対して、もう一回、今回のやつの利子補給の金額は何ぼでしたかな。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 今回受けられた方の利子の金額につきましては手元に資料がございませんで、明確な数字はちょっとご説明できませんので、また改めて金額を提示させていただきたいと思います。ただ、最高60万円ですので、おおむね今まで借りておられる方は60万円がマックスで借りておられる方が多いということです。すいません。

○伴委員 利子の金額よりその利率ですね、最近借りられてる方の利率と言いますか、どれぐらいのパーセントになっているか、どっちかというとそのほう私は知りたいので、ちょっとまたよろしく願いいたします。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 利率につきましては1.65という形で設定いたしております。

○伴委員 次なんですけど、372ページの雨水のためのやつねんですけど、工事というか、つけられようと、工事を接続されようとされている方で、この当てはまる、当てはまらん、その敷地によってあるように思うんですが、そのあたりはどうなんですか。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 すいません。その当てはまるという、何に当てはまるですか。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 結局のところ、浄化槽、今までの自分とこの個別のやつ使ってはったと、それが全部転用できる状況にあるのか、言うたら雨水をためるような、そういう意味でございます。えらいすんません。

○嶋田委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 個別に浄化槽持っておられる方につきましては供用開始して2年まで

の制限は持っておりますが、どの方でも使っていただくことはできる状態でございます。

○嶋田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、公共下水道事業特別会計に対する質疑を終結いたします。これをもって都市建設部、上下水道部に係る決算審査を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前 9時42分 休憩)

(午前 9時46分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。それでは、教育委員会所管に係る決算審査に入ります。

まず初めに第2款、総務費について説明を求めます。

栗本教育長。

○栗本教育長 総務費に係ります教育委員会関係の決算の状況についてご報告を申し上げます。施策の成果の114ページにございます。第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、青少年対策費でございます。座らせていただきます。予算現額220万9,000円に対しまして、決算額は194万4,996円となっております。執行率は88%でございます。青少年の健全育成をはぐくむため、青少年問題協議会が中心となりまして、西和地区地域安全推進委員斑鳩支部の方々や、西和警察署・生活安全課と連携しながら、学校の休業期間中における青少年に対する声かけなど、夜間を中心とした巡回補導活動をのべ9回実施し、非行防止に努めたところでございます。また、青少年の非行防止や健全育成の強調月間にあわせまして、啓発用の横断幕の設置、街頭における啓発活動、また毎日下校時にあわせて青色パトロール車の安全パトロール活動などを実施いたしております。有害環境浄化活動といたしまして、県青少年課との合同でコンビニエンスストアを中心に町内20店舗、町内店舗10カ所への合同立ち入り巡回啓発指導を行い、青少年の健全育成についての意識の高揚、協力要請、また、協議会組織に対する認識と理解をいただいたところでございます。さらに中央公民館では青少年や保護者からの悩みに対しまして、専任の指導員が相談を受ける悩み事相談事業につきましては、精神不安定、あるいは人間関係、不登校を中心とした69件の相談がございました。年間のべ146日間開設をいたしております。また、学校のスクールカウンセラーと連携し、青少年を含めた住民への悩み事の解消に努めたところでございます。

以上、総務に関係します事業の説明とさせていただきます。

続けさせていただいていいですか。

○嶋田委員長 総務費だけで。説明が終わりましたので、第２款、総務費について質疑をお受けいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 これをもって、第２款、総務費についての審査を終わります。

次に、第９款、教育費について説明を求めます。

栗本教育長。

○栗本教育長 それでは、教育委員会に係ります決算の状況をご報告申し上げます。座らせていただきます。

教育費全体でございますが、予算書の１７０ページから１７１ページに記載されておりますが、予算現額１４億６，５８６万８，０００円に対しまして、決算額は１２億６９４万７，６４３円で、執行率は８２．３％となっております。この執行額は、前年度と比較いたしますと、３億１，２８６万４，０００円の増額となっております。（仮称）文化財活用センターの整備及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金等の活用した学校・教育施設の整備にかかる費用が主な要因となっております。

それでは、２１年度の主要な施策の成果により説明をさせていただきます。

主要な施策の成果の２６１ページでございます。第１項、教育総務費でございます。まず第１目、教育委員会費でございます。予算現額１７９万５，０００円に対しまして、決算額は１６１万４，６６０円で、執行率は９０％となっております。この費目は教育委員会の運営に関するものでございまして、教育委員会は本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管理、学校教育に関する指導、生活、生涯学習、文化、スポーツ等に関する事項に関する教育行政委員会でございます。毎月１回定例会を開催し、教育行政全般の方針を審議いたしているところでございます。その他、通学路等の安全点検や学校訪問を行ったほか、２１年度は県外研修として徳島県上坂町及び石井町にも赴き、子どもの体力向上に関する活動を視察させていただきました。なお、小学校１年生に３０人学級編成を導入したことにつきましては、担任等が細やかなところまで目が行き届きやすくなった、児童に落ちつきが見られるなどの効果が出てきたものと認識をいたしております。

続いて、２６２ページからでございます。２６６ページまででございます。第２目、事務局費でございます。予算現額９，５９５万８，０００円に対しまして、決算額は９，０１０万５８６円で執行率は９３．９％となっております。事務局の職員にかかる人件費、学校教育指導主事及び学校講師の配置のほか、英会話指導、小・中連携教育の充実、

特別就学指導委員等支援にかかります内容でございます。

まず262ページ、多様な交流活動の推進でございます。平成21年度は大阪府近つ飛鳥博物館におきまして、本町の中学生と大阪府太子町及び兵庫県太子町の中学生が集い、聖徳太子の歴史や学校の伝統を継承する取り組み等につきまして、情報交換しながら交流を深めるとともに、学習したことを生活・生徒活動に生かすことといたしました。

続いて262ページから265ページでございます。時代に応じた教育内容の充実でございます。学校における教育課程、教員の研修、その他学校教育に関する専門的な教育指導や助言を行うため、学校教育指導主事を配置いたしました。また、市町村立の学校の教員配置は、本来、県教育委員会の教員配置基準によるところとなっておりますが、学校教育活動の円滑に行うため、小学校に6名、中学校に3名、町費をもって講師を配置いたしました。このことにより特別支援教育の充実、教科補充等を図るとともに、平成21年度より小1プロブレムに対応するため、小学校1年生の30人学級を導入し、3名の教員を配置いたしました。教育の充実を図るなど学校教育の推進に努めたところでございます。

また、特別な支援を必要とする子どもたちの支援も引き続き行いました。正確な発音ができないなど、言語能力の向上をはかることが必要な子どもたちを対象に専門的な指導を行う「ことばの教室」の維持管理にかかる経費を負担いたしました。本町から3名がことばの教室に通級いたしております。さらに就学指導委員会を3回、また各児童の状況調査等のための小委員会を13回開催し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な、適正な就学を図るよう努めたところでございます。

また、町議会の協力を得まして、「子ども模擬議会」を8月18日開催し、各小学校6年生と中学校1年生の16名が町議会議場におきまして、一般質問を行いました。子どもたちには議会や行政により関心を持ち、意識を高める体験の場となったものと考えております。さらに、この1日議員として体験したことを学校、あるいは学級活動で学習しあうことで、他の児童生徒にも町行政への関心が高まるきっかけになったものと考えております。

次に264ページでございます。外国人英語指導助手の配置でございます。学校教育や社会教育の場におきまして、英語や異文化に対する興味・関心を高めるため、外国人英語指導助手を配置し、両中学校において、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。ほかに、公民館の英会話教室や幼稚園・小学校などにも外国人英語指導助手を派遣し、小さいころから異文化に親しみ、関心を高める国際理解教育推進

に努めました。

次に、小・中連携教育についてでございます。この教育は「英会話学習」「道德教育」及び「小・中交流」の3つの柱を立て、取り組んでいるものでございます。「英会話学習」では小学校4年生から斑鳩町独自の指導案によりまして、小・中学校とも1クラスあたり年10時間の英語、英会話学習を実施し、英語によるコミュニケーション能力の育成をめざしているものでございます。小学生には、中学校で新しく科目となる英語への不安の解消や、また、中学校には法隆寺で外国人拝観者に英語で観光案内するなど、いずれも英語学習への意欲を向上させる効果があったと考えております。「道德教育」では小・中学校の9年間を通しまして、一貫して、郷土「斑鳩」への誇りや愛情をはぐくむために、斑鳩の地域を教材として学び、聖徳太子の「和」の精神を大切にしながら、人としての生き方を考えさせる教育に努めたものでございます。

最後に「小・中交流」では、小学校6年生の中学生生活に関する質問に中学生が答えたり、小学校6年生が中学校に行き、模擬授業や部活動体験をするなど、小・中学校の児童生徒の交流活動を実施いたしました。このことで、中学校入学を控えた児童の環境の変化に対応する不安やとまどいを少なくする効果があったものと考えております。小・中連携教育の実践は、小学校と中学校の教員が円滑に連携して事業を進めており、本町学校教育の特色ある取り組みにつながっているものと考えております。小学校3年生で使用いたします社会科の副読本「わたしたちのまち斑鳩」を改訂し、内容を改正して1,000部を作成いたしました。このほか、この費目では教職員に対する講演会や健康診断に対する費用も支出いたしております。

次に、267ページでございます。第3目、私立学校振興費でございます。予算現額1,160万5,000円に対しまして、決算額は1,155万6,000円で、執行率は99.6%となっております。私立幼稚園に子どもを通園させる保護者の経済的負担を軽減するため、一部国の補助を受けて、私立幼稚園就園奨励事業を行い、法隆寺幼稚園ほか5園について171件、1,125万6,000円を支援いたしました。また、法隆寺幼稚園には私立学校助成として年額30万円を助成をいたしております。

次に268ページでございます。第4目、スクールカウンセラー事業費でございます。予算現額15万9,000円に対しまして、決算額は15万8,396円で執行率は99.6%となっております。この費目の支出は、斑鳩南中学校に配置しています「心の教室相談員」に係るものであります。友達関係や家庭での親子関係、また教室の授業に入れないなどの悩みを持つ生徒が気軽に話せる相手として、相談に乗り、ストレスを和

らげることによって、心のゆとりを持たせることができるように努めております。

また、スクールカウンセラーにつきましても、引き続き県教委から斑鳩中学校に派遣いただきました。専門的な識見を有する臨床心理士がカウンセラーとなり、児童生徒の皆さんのみならず保護者・教員等からの相談を受けており、それぞれの問題の解決に向けて助言・指導に当たっていただいております。

次に、269ページからでございます。第2項、小学校費でございます。まず269ページから270ページでございます。第1目、学校管理費でございます。予算現額2億1,329万3,000円に対しまして、決算額は1億440万139円で、執行率は48.9%となっております。斑鳩小学校本館東棟と斑鳩西小学校本館東棟の耐震補強工事につきまして、工事請負費等1億80万円を平成22年度に繰越明許しましたことが、この目の執行率が低率となった主な要因でございます。

269ページから270ページでございます。教育環境の整備・充実についてでございます。小学校の運営では、斑鳩小学校の給食調理員にかかる人件費ほか、小学校の事務運営に必要な経費を支出いたしました。この中には自動体外式除細動器や緊急地震速報受信装置サーバーの利用料も含まれております。新しいJIS規格の机・いすの導入につきましては、年次計画をたてて順次行ってまいりましたが、21年度が最終年度となり、小学校1年生に対しまして254セットを導入いたしました。また、小学校の維持管理等につきましては、施設管理にかかる経常的な経費のほか、斑鳩小学校の本館・資料館及び斑鳩西小学校校舎本館・北館、体育館の耐震補強設計、斑鳩小学校の公共下水道への接続、各小学校の遊具の改修、その他施設の修繕等を行ってまいりました。

270ページの教職員の資質向上につきましては、教職員に対し研修を実施いたしました。教職員に必要とされる素養はもちろん、実践的な指導力を身につけていただくよう研修をいたしました。このことで教職員の人格形成も含め、教職員の資質が向上され、学校教育活動においてその成果が発揮されることを期待しているところでございます。

続きまして271ページからでございます。第2目、教育振興費でございます。予算現額6,851万3,000円に対しまして、決算額は5,918万1,077円で、執行率は86.4%となっています。271ページから273ページ、時代に応じた教育内容の充実といたしまして、国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代潮流に対応した教育の展開を図りました。情報の分野では学校における情報機器による教育の充実を図るため、学校ITC環境整備事業に係る国の補助制度を活用し、パソコンや電子黒板、校内LAN等を整備いたしました。

また、児童の自主性や個性を伸ばすため、文化活動やクラブ活動等に引き続き助成するとともに、日本伝統文化の学習として、金剛流の能の指導や、お茶の学習に和慶会の支援を得まして行ってまいりました。さらに児童全員がお互いの人権を正しく理解、認識し、よりよい人間関係を育成し、ともに生きる力を育てるように努めるとともに、特別支援教育の充実を図るため、その保護者の経済的負担の軽減や、それぞれの子どもが必要とする支援を行ってまいりました。

274 ページ、学校図書の整備でございます。児童の国語力の向上を図るため、学校図書の購入を拡大し、文部科学省が示す標準冊数の確保に努めながら、内容や資料が古い書籍につきましては適切にリユース、あるいはリサイクルしながら学校図書室の機能向上を図っているところでございます。

275 ページ、要保護・準要保護児童就学援助では経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対しまして、学用品や校外活動費、給食費等について援助し、その負担を軽減いたしました。

次に276 ページから277 ページでございます。第3目、保健体育費でございます。予算現額4,614万1,000円に対しまして、決算額は4,453万6,312円で、執行率は96.5%となっております。児童の疾病の早期発見のため、健康診断を実施するなど、児童の健康維持に努めるとともに、児童の心身の健康増進及び管理に努めました。学校給食につきましては、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校において、給食の調理・洗浄業務を民間委託して実施し、斑鳩小学校の給食と同様、安全で安心な栄養バランスのとれた給食を提供するよう努めました。また給食費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図ったところです。さらに、給食設備及びプール施設の良好な維持管理に対し、必要な支出を行ったところでございます。

続きまして278 ページからでございます。第3項、中学校費でございます。まず278 ページから279 ページ、第1目の学校管理費でございます。予算現額1億7,983万5,000円に対しまして、決算額は8,328万1,493円で執行率は46.3%となっております。斑鳩中学校北館西棟及び体育館の耐震補強工事につきましては、工事請負額8,100万円を22年度に繰越明許しましたことから、執行率の低率になった主な要因でございます。

278 ページから279 ページでございます。教育環境の整備・充実についてでございます。中学校の運営では、運営に必要な経費を支出いたしまして、小学校と同様にこの中には自動体外式除細動器や緊急地震速報受信装置サーバーの利用料も含まれており

ます。また、中学校の維持管理費等につきましては、施設管理に係る経常的な経費のほか、斑鳩中学校の体育館の耐震補強設計、斑鳩中学校本館西棟の耐震補強工事を行うとともに、斑鳩中学校の公共下水道への接続、各中学校の屋外器具の改修、その他施設の修繕等を行ったところでございます。

２７９ページでございます。教職員の資質向上につきましては、小学校費と同様、教職員に対し研修等を実施いたしまして、教職員に必要とする基礎的な素養、実践的な指導力を身につけていただくよう研修し、学校教育活動においてその成果が発揮されることを期待しているところでございます。

２８０ページから２８４ページでございます。第２目、教育振興費でございます。予算現額９，２９７万７，０００円に対しまして、決算額が８，６３１万６，６２５円で執行率は９２．８％となっております。２８０ページから２８２ページでございます。時代に応じた教育内容の充実といたしまして、総合的な学習の時間を通して、キャリア教育、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代のニーズに応じた教育の展開を図りました。小学校と同様、情報の分野では、中学校において、情報機器に教育の充実を図るため、学校ＩＴＣ環境整備事業に係る国の補助制度を活用し、パソコンや電子黒板等を整備いたしました。また、生徒がみずから学び、みずから考える能力や社会に主体的に対応できる能力の育成を図るため、文化活動や部活動、校外活動に対し、引き続き助成を行い、また生徒の人権教育についてもその都度適切に指導をするなどの人権教育の推進を図りました。

さらに、特別支援教育の充実を図るため、その保護者の経済的負担を軽減するため学用品費や給食費等の支援を行ったところでございます。

２８３ページでございます。学校図書の整備では、生徒に読書をする習慣を身につけさせるため、読書活動が積極的に推進できるよう図書購入を拡大し、このことにより学校教育に必要な情報や資料の収集等を行い、学校図書室の機能向上を図っているところでございます。

２８４ページでございます。要保護・準要保護生徒就学援助では、学用品費や校外活動費、給食費等に援助を行い、保護者の経済的負担の軽減を行ったところでございます。

次に２８５ページ、第３目、保健体育費でございます。予算現額３，２５７万８，０００円に対しまして、決算額は３，１８７万５，９３７円で、執行率は９７．８％となっております。中学校におきましても、常に健康な状態で学校生活がおくれるよう、健康診断等を行い、健康管理に努めるとともに、学校給食につきましても、小学校と同様、

安全で安心な栄養バランスのとれた給食の提供に努めました。両中学校とも調理、洗浄業務につきましては民間に委託しております。また、保護者の負担軽減を図るため、給食費の一部を助成を行いました。また、給食設備及びプール施設の良好な維持管理の費用に支出いたしたところでございます。

続いて287ページからでございます。第4項、幼稚園費でございます。287ページから289ページでございます。第1目、幼稚園費でございます。予算現額1億3,249万3,000円に対しまして、決算額は1億2,986万7,200円で、執行率は98%となっております。幼稚園教育は、幼稚園教育要領に基づき、遊びを中心とした生活の中で、一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行い、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、物事に自分から関わろうとする意欲を培うものであります。平成20年度から幼稚園の保育時間の拡大をし、3歳児から5歳児までの保育期間を統一し、月・火・木・金曜日は午後3時まで。水曜日は12時までと30分延長し、幼児教育の向上を図っているところでございます。

まず287ページから288ページの教育環境の整備・充実でございます。幼稚園の運営では幼稚園教職員に係る人件費ほか、特別な支援を必要とする園児に対応するための5人の臨時講師を採用し、幼児教育の充実を図りました。さらに園の運営に必要な経費の支出を行い、その中で自動体外式除細動器や緊急地震速報受信装置サーバーの利用料も負担をいたしております。

また、幼稚園の維持管理等につきましては、施設管理に係る経常的な経費の負担や修繕を行うとともに、斑鳩幼稚園と斑鳩西幼稚園の耐震診断を行いました。その耐震診断の結果につきましては、両園とも建物に耐震性能を示す数値でありますIS値0.7以上でございまして、耐震性があるという判定をいただいております。その他、教職員の資質向上では教職員に基礎的な素養、実践的な指導力を身につけていただくよう研修をいたしました。

289ページでございます。園児の健康増進では健康診断を行い、適切な健康管理に努め、園児が安心して園生活を送ることができるよう努めたところでございます。

また、平成21年度から各園に園長を配置いたしまして、園長は臨時職員として採用いたしまして、いずれも小学校や幼稚園教育の現場において、豊富な経験と知識を有している者であり、園の運営につきましてさらなる充実を図れるものと考えております。

教育環境は大きく転換期を迎える中で、本町の子どもたちが夢や希望を大きく膨らませながら成長できるよう、一人ひとりの個性や自主性、創造性を高めていく教育を着実

に進めていくことが重要であります。今後とも単に教育知識を身につけるだけではなく、自立心やコミュニケーション能力、問題解決能力などを備え、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を育てることのできる学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、290ページからでございます。第9款、教育費、第5目、社会教育費でございます。社会教育全体では、予算現額4億9,589万9,000円に対しまして、決算額は4億7,535万3,763円となっております。執行率は95.9%でございます。まず、第1目、社会教育総務費では、予算現額4,774万9,000円に対しまして、決算額は4,689万9,958円でございます。執行率は98.2%となっております。

次に291ページでございます。人権教育の啓発活動の促進につきましては、差別のない社会の実現はみんなの願いでございます。聖徳太子の「和」の精神を生活に生かすべく制定されました町民憲章により「人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします」と定められております。あらゆる人権についての基本的な知識を学んで理解し、人権感覚として豊かな感性を身につけ、自他の人権を守る実践力を身につけることが大切でございます。人と人が強いきずなで結ばれ、生きていることや暮らしを営んでいる喜びとともに実感できるまちづくりを進めるために、一人ひとりが自分自身の課題として人権問題についての学習を深めるために、人権セミナーを計6回開催し、のべ716人の参加を得たところでございます。

次に、平和展の開催についてであります。戦争を知らない時代に戦争の悲惨さを伝えるとともに、平和の大切さを知っていただく機会として、町立図書館におきまして8月の1カ月間、戦争と平和に関する図書の展示を行い、平和の尊さについて啓発をしたところでございます。

次に、292ページでございます。生涯学習推進体制の確立についてでございます。住民の生涯学習ニーズに的確に応えていくため、学習機会の提供等を行うとともに、社会教育の推進及び社会教育を推進する指導者の充実を図るため、社会教育指導員を設置し、社会教育についての適切な指導・助言を行っていただきました。また、社会教育の促進・支援を図るため、各種社会教育団体の運営に対しまして助成を行っております。

次に、地域ぐるみでの育成支援についてでございます。小学校の子どもたちが放課後に安全で安心して暮らせる居場所を確保し、さらに地域の方々の支援を得て、さまざまな体験や交流をすることにより、社会性や創造性を養い、地域の中で温かく健やかに育

まれる環境づくりを目的としまして、町老人クラブ連合会・婦人会・元気クラブいかるがなどの団体の協力を得まして、「放課後子ども教室」を開催いたしました。

次に、家庭教育の充実についてでございます。家庭は子どもたちがもっとも身近に接する社会であり、家庭での教育は基本的な生活環境や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎をはぐくむものであり、学校の地域社会での子どもたちの活動にも影響を与えるすべての教育の出発点でございます。また、家庭教育は本来親の責任と判断されており、それぞれの親の価値観やライフスタイルにもとづいて行われるものでございますが、家庭のさまざまな問題は看過できない状況となっております。個々の家庭だけに問題の解決をゆだねるのではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図っていくことが求められてきております。このような状況の中、今まさに子どもに子育てに奮闘されている保護者の皆様、並びに各地域で活躍されている方々を対象といたしまして、親が主体となった家庭教育学級を各校・各園単位で開催いたしました。学級での活動は年間を通じてのべ136人の参加を得たところでございます。今後もより一層の家庭教育の充実を図るため、保護者の悩みや意見をくみ上げ、ともに考え、関係機関との連携を行い、家庭教育活動の支援をしてみたいと考えております。

日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会の体験を通じて、自己の知識を広め、集団での役割分担を積極的に行えるように、自主性や協調性と社会性をはぐくむ場として、小学校4年生から6年生を対象としたホリディ学園を開催し、63名の児童の参加を得る中、公民館を中心に活動し、調理実習・環境学習・レクリエーションや清掃活動、野外活動センターでのデイキャンプなどといった体験学習を実施いたしました。

次に293ページでございます。成人式の開催についてでございます。新成人を祝い励ますため、成人の日にいかるがホールにおきまして開催をいたしました。今回の成人式の対象者は277名で当日の出席者は225人、出席率は81.2%でございました。

次に294ページ、公民館費でございます。予算現額8,144万7,000円に対しまして、決算額は7,693万7,043円で、執行率は94.5%となっております。生涯学習社会におきまして、人々が自発的意志にもとづきまして、人生のあらゆる時期に必要な応じて、自己に適した手段及び方法をみずから選び、学習ができるよう多様な学習機会を提供することが強く求められております。公民館は住民の学習需要にこたえる中核的な役割を果たす施設であることから、住民の身近な学習・交流活動の場と

して親しまれる運営を行うとともに、施設の維持管理に努めているところでございます。中央・西・東公民館の利用状況は、利用回数では6,940回、利用者数は10万887人となっております。その内訳は、中央公民館で4,436回、東公民館で1,447回、西公民館で1,057回の利用回数となっております。また、利用人数では中央公民館で7万6,460人、東公民館で1万4,200人、西公民館で1万227人となっております。1日あたりの利用者数は、平均で約330人となっております。

次に295ページでございます。公民館の充実についてでございます。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、公民館施設の充実を図るために東公民館施設集会室のスライディングドアのとりかえや各公民館の湯沸かし器の更新工事を行ったところでございます。また、平成23年7月25日から始まります地上デジタル放送に対応するため、各公民館談話室などに設置しているテレビの更新を行ったところでございます。次に、296ページでございます。学習機会の充実についてでございます。公民館は地域における住民の学習需要に総合的にこたえる社会教育施設でございますことから、知識・技能の習得を通じて、教室生の相互の交流を図りながら、生涯学習としての生きがいくりの機会を提供するため、13の公民館教室を開催し、184人の受講生がございました。次に、生涯学習教養講座では生活・経済講座、文学講座、歴史講座で12回開催し、のべ454人の受講者がございました。また、259ページをごらんいただきたいと思います。これら公民館における学習成果の発表の場として、3月12日から14日の3日間、中央公民館を中心に公民館まつりを開催し、2,100人の参加者をみたところでございます。

恐れ入ります297ページをお開きいただきたいと思います。第3目、文化祭費でございます。予算現額129万3,000円に対しまして、決算額128万5,871円となっております。執行率は99.4%となっております。芸術文化の振興と芸術文化に接する機会と芸術文化の意識の向上を図ることを目的として、いかるがの里文化芸術祭を10月31日から11月3日の4日間、いかるがホールにおいて開催いたしました。式典をはじめ、お茶会、美術展覧会、文化財の遺物展示などのイベントを開催したところ、のべ1,050人の参加や見学者を見たところでございます。

次に298ページでございます。第4目、文化財保存費でございます。予算現額2億6,594万3,000円に対しまして、決算額は2億6,150万7,277円で、執行率は98.3%でございます。

まず文化財の維持管理といたしまして、町が管理しております文化財のうち、史跡中

宮寺跡の草刈りや、町史跡・駒塚古墳の立木伐採等の業務を委託により実施いたしました。町内遺跡や発掘調査といたしまして、中宮寺跡周辺遺跡における個人住宅等の建築に伴う緊急発掘調査を1件の実施と、国庫補助事業により平成8年から9年に実施いたしました発掘調査の成果概要を表別にまとめたところでございます。

次に299ページでございます。公共事業に伴う発掘調査といたしまして、稲葉車瀬地区や岡本地区の町道建設等に伴う発掘調査等の3件の調査を実施いたしました。文化財啓発事業といたしましては、平成20年度実施の史跡中宮寺跡における発掘調査により出土いたしました軒丸瓦等の遺物を展示する「町内遺跡発掘調査出土遺物速報展」を4日間開催し、407名の見学者を得たところでございます。

次に300ページでございます。史跡藤ノ木古墳の公開についてでございます。5月のゴールデンウィーク期間中の春季と文化財保護強調月間中の秋季に石室特別公開を実施・開催し、多数の見学者を得たところでございます。また、3月20日から斑鳩町文化財活用センター開館記念特別展の開催にあわせまして、春季特別公開を3月に先行し実施いたしました。

次に301ページでございます。史跡中宮寺跡の発掘調査についてでございます。整備に伴う発掘調査として塔基壇や、その北側と西側の発掘調査を実施いたしました。塔基壇の調査につきましては、塔の心礎を再開・再調査するとともに、塔基壇内において心柱の立柱に関連する重要な遺構を確認いたしました。

次に302ページでございます。（仮称）文化財活用センターの整備につきましては、平成20年、21年度の2カ年の継続事業でございます。昨年より繰越しました分を含めまして、本館である展示棟の改修工事及び管理棟の新築工事と展示棟内の展示工事費等を内容とした整備工事を進め、12月に竣工いたしました。そして3月20日には竣工記念式典を開催するとともに、施設を開館し、施設の開館記念特別展といたしまして、「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」を9日間にわたりまして開催し、町内外より2,720人を見学者をえたところでございます。

次に308ページでございます。お聞きいただきたいと思います。第7目、（仮称）斑鳩町文化財活用センター管理運営費でございます。予算現額322万4,000円に對しまして、決算額265万8,095円となっております。執行率は82.4%でございます。工事竣工後の引き渡しを受け、1月から3月までの間の斑鳩町文化財活用センターの維持管理費に要しました経費でございます。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、備品購入として地上デジタル波対応のテレビやパソコンの購入を行った

ものでございます。

次に３０３ページにお戻りいただきたいと思います。申しわけございません。第５目、青少年野外活動センター管理運営費でございます。予算現額８４万８，０００円に対しまして、決算額７３万３，７７３円となっております。執行率は８６．５％でございます。主にセンター内の維持管理と指導員の配置に要します経費でございます。７月１日から９月３０日までの利用期間内で４団体、１８０名の利用がございました。自然の中での体験学習に親しんでいただいたところでございます。

次に３０４ページでございます。第６目、図書館管理運営費でございます。予算現額９，５３９万５，０００円に対しまして、決算額は８，５３３万１，７４９円でございます。執行率は８９．５％となっております。はじめに、図書館の利用状況についてでございます。平成２１年度の図書館利用者は２１万７９０人となっております。なお、開館以来の利用者の累計は、２６１万３５４人となっております。また、図書館の業務評価の目安となります図書の貸出冊数は、公民館図書室の貸出冊数も含めまして、当初の目標でありました４０万冊を超え４３万６，６１７冊、予約受付件数が２万１，１８７件となっております。うち、町内在住者の貸出冊数は２８万４，７８９冊で全体の６５．２％でございます。

次に、図書館事業についてでございます。３０４ページから３０５ページでございます。０歳児に対しますブックスタート事業、小学校・中学年児に対します「おはなし訪問」、中学生には図書館への定期的な大量貸し出し、また子ども同士が絵本を読み合う「えほんのひろば」などを実施し、子どもの読書活動に取り組んだところでございます。高齢者にはインターネットを通じまして、時刻表とか地図、天気予報など、デジタル時代に応じた情報提供を実施し好評をいただいております。また、本年度は住民の健康意識の啓発等を行いますために、「闘病記コーナー」を新設いたしました。また、その他として３０４ページであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、図書館業務用の公用車及び地上デジタル放送対応としてテレビの更新を行ったところでございます。

次に３０６ページをごらんいただきたいと思います。図書館の蔵書につきましては３月末現在１５万４，２８２冊で、一般書も１１万８，０３４冊、児童書が３万６，２４８冊となっております。また、図書収集につきましては、引き続き、斑鳩町を中心とした地史誌類の収集に留意しながら、実施して行っているところでございます。

また、３０７ページでございます。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、

平成9年の開館以来、収集に努めてまいりました斑鳩の資料をごらんいただく「聖徳太子歴史資料館」を開設し、その準備のため書架や備品の整備を行ったところでございます。

次に309ページ、第6項、保健体育費でございます。予算現額9,462万2,000円に対しまして、決算額8,870万5,455円となっております。執行率は93.7%でございます。スポーツを生活に欠かせない文化として、生活の中に根付かせ、だれもが人生のあらゆる場面で、いつでもどこでもスポーツに親しむことができ、また健康でゆとりある生活や生きがいのある心豊かな社会の形成を実現するため、住民ひとり1スポーツを目標に、体育施設の整備・充実に図るとともに、スポーツ大会の開催、各種スポーツプログラムの提供などに努めました。

第1目、保健体育総務費では、予算現額2,336万5,000円に対しまして、決算額2,260万234円で、執行率は96.7%でございます。住民の生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ大会の開催や各スポーツ種目の普及・指導に努めている体育協会をはじめとする各競技団体、文部科学省が生涯スポーツ振興施策の重点施策としています総合型地域スポーツクラブの設立されましたことから、その活動支援を行ったところでございます。

次に310ページでございます。本年2月に実施いたしました「三塔健康走ろう会」並びに「いかるがの里法隆寺マラソン」では、北は北海道から南は沖縄まで全国各地から3,772人の参加を得て、各関係機関、ボランティアの協力のもと、盛大に開催することができました。また、今大会では古きよき斑鳩と新しい斑鳩を参加者に親しんでいただくため、いかるが溜池の周遊道路やパークウェイをコースとして新設をしたところでございます。今後も引き続き、まちの一大スポーツイベントとして、斑鳩に来てよかった、また斑鳩へ行きたいと思っていただけるような大会運営の充実・発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域のコミュニティづくりや活性化を図るために、日常生活に運動やスポーツを習慣化するためのきっかけづくりとするため、昨年度に引き続き、平成21年度チャレンジデーを実施したところでございます。開催当日は各学校関係をはじめ、町内の各団体、事業所等の協力のもと、1万2,359人、参加率は43.5%となった結果でございました。開催いたしました岩手県一戸町に惜しくも敗戦いたしましたが、このチャレンジデーを契機に、運動・スポーツの習慣化により健康の維持に対する意識を高めていただければと考えております。

次に、３１１ページでございます。学校体育施設開放事業では、地域住民にとって、もっとも身近に利用できるスポーツ施設として、また地域のスポーツ活動の拠点として、小学校体育館体育施設を、土曜・日曜及び平日の夜間に開放、住民に開放し、年間を通じて登録スポーツクラブなど、２，１５３回の利用がございました。今後も、施設の有効利用に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、３１２ページ、第２目、町民体育大会費でございます。予算現額１３０万円に対しまして、決算額８６万８，２０５円となっております。執行率は６６．８％でございます。町民体育大会は多くの住民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流を深め、住民相互の連携を図り、地域の一体感や活力を醸成することを目的に開催いたしておりますが、前日からの降雨によりグラウンドコンディション不良のため、やむを得ず中止といたしたところでございます。また、今後も引き続き町民全員が一堂に会する最大のスポーツイベントとして、また住民相互のコミュニティづくりの場としていただけるため、よりよい大会運営とするため、アンケート調査を行い、次年度に向け新たな取り組みを行ったところでございます。

次に３１３ページでございます。第３目、健民運動場費でございます。予算現額７６万６，０００円に対しまして、決算額６８万８，５６９円で、執行率は８９．８％でございます。健民運動場は住民の屋外スポーツの中心的拠点として、常に良好な状態で使用できるよう維持管理に努めているところでございます。また、健民運動場及び天満スポーツグラウンドの年間の利用状況は１，３９６回、３万３，４０６人のご利用をいただいたところでございます。

次に３１４ページ、第４目、町民プール運営費でございます。予算現額１，１２５万６，０００円に対しまして、決算額は１，１０１万１７８円となっております。執行率は９７．８％でございます。７月１日から８月３１日までの２カ月間の開場期間に対しまして、６，６５０人の利用客がございました。利用者の内容は大人２，２９７名、子どもが４，３５３人となっております。また、運営につきましては、安全確保の徹底を行い、特に幼児をはじめとする子どもの安全を図るため、保護者同伴での来場を徹底するためのチラシなどを配布し、事故防止に努めるとともに、万が一の事故に備え、監視員をはじめとする関係者全員に開館前に救命救急講習を受講したところでございます。また、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、老朽化しておりました管理棟内のマットの取り替えを行ったところでございます。

次に３１５ページ、第５目、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございます。

予算現額 5, 103 万 5, 000 円に對しまして、決算額 4, 734 万 3, 269 円となっております。執行率が 92. 8 %でございます。本町のスポーツ施設の拠点として住民の健康づくり・体力づくり及びレクリエーションの場として、また住民相互の交流の場として、適切な管理運営に努めました。アリーナ・武道場をはじめとするスポーツ施設の利用者は 10 万 4, 303 人となっております。今後も適切な管理運営に努めるとともに、住民のニーズにこたえるようなスポーツメニューの提供に努めてまいりたいと考えております。

また、地上デジタル放送対策などについて、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金を活用いたしまして、メインアリーナ及びサブアリーナの床補修工事、アリーナ及び武道場部の屋根断熱塗装工事等を実施したところでございます。

以上が、教育委員会にかかります決算の状況でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○嶋田委員長 11 時まで休憩いたします。

(午前 10 時 42 分 休憩)

(午前 11 時 00 分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。第 9 款、教育費について質疑をお受けいたします。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 すいません。ちょっとこの場をかりまして、先ほど公共下水道事業特別会計決算におきまして、平成 21 年度新規で融資あっせんをご利用された方の利息と償還回数のご質問ございました。その中で答弁といたしまして、利率につきましては「1. 65」と答弁させていただきましたが、「2. 25 %」ということで、訂正をお願いいたします。年度当初、毎年度当初にプライムレートとして決定される利率でございまして、この利率につきましては 1 年間同率で通されるということでございます。よろしくお願いいたします。

○嶋田委員長 委員さん、別によろしいですか。

それでは、質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 成果報告書の 263 ページの子ども模擬議会の金額欄が空白になってるんですけど、空欄になってるのほか見ますと 3 つほどあったかなと思うんですけど、これはどういふことですか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 子ども模擬議会を例にいたしますと、議会の協力をいただきます中、事業として行ってはまいりましたけれども、これに係る直接的な経費が支出はなかった、予算上、この模擬議会に関する予算というものをとっておりませんので、支出がなかったということでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 浦野委員。

○浦野委員 わかりました。それと、281ページの情報教育の推進で生徒ひとり当たりパソコンがほぼ1台ずつわたっているということなんですけれども。私の例で言えば、中学校時代にこういったコンピュータあるいはテレビを長時間見てますと、やっぱり視力が低下してくるということがあるんですけども、このパソコン授業においてはやっぱり時間を制限されてこういった視力を考えてされているんでしょうか。聞いておきたいです。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 もちろんパソコンなりテレビというのは、視力にも大きな影響を与えることから、学校の担任あるいは担当教諭がそのあたり生徒の健康、健康と言ったらちょっと大げさになるかもしれませんが、そのあたりのことを考えながら授業を進めているというふうに聞いてございます。

○嶋田委員長 浦野委員。

○浦野委員 それと298ページ、町内遺跡の発掘なんですけれども、斑鳩町がこうって次から次と発掘すれば何かが出てくるんだなということなんですけれども。その発掘したものを例えば藤ノ木ガイダンスとか、いかるがホールとかでそういったガイダンス、あるいは展示するコーナーがあるんですけども、毎年、毎年、発掘したものを町民あるいは町外に見せるという姿勢はとられてるんでしょうか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 毎年、町内のほうから出土しました遺物につきましては、町内の出土品の速報展ということで開催をしております、そちらのほうで主なものについては展示をしております。

○嶋田委員長 浦野委員。

○浦野委員 それと306ページなんですけれども、図書館の蔵書の充実、毎年購入されて、また廃棄もされているなどは、この表でわかるんですけども、例えば町立図書館、いかるがホールの図書館へ行きますと、例えば一般書で自分の見たい分野の本を手にとりますと、かなり古い本が目につくんです。前1回読んだ本やなんていうのは、いわゆ

る古い本が刷新されてないなという感覚で私はおるんですけども。それは逐一すべてとは言えないですけど、刷新されてるのかなと思うんですけども、まだその刷新されてないのがかなりあるなとは思ってるんですけど、その点どうでしょうか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 図書館の図書につきましては、毎年1回点検を行いまして、その中で例えばページがちぎれていたりとか、そういったものを見つけまして、廃棄の手続きを行っております。そして、そのまま廃棄をせずにリユースという形で住民の方々にご紹介をしまして、もらってもらえる方につきましては、リユースブックということでもらってもらっている状況でございます。

○嶋田委員長 浦野委員。

○浦野委員 毎年そのようにされているというご答弁ですけども、私だけじゃなしに、町民の方からもそういったことを聞くものですから、より刷新には心がけていただきたいなと思います。特に古い書物いいですか、いつまでも蔵書されているような感じの書物も見受けられますので、これは要望としてお願いしたいと思います。

それと最後に310ページ、マラソン大会なんですけども、マラソン大会に参加された方からちょっと聞いたんですが、私もそう思うわけなんですけども、斑鳩町を走るコースですね。極端に鋭角まではいきませんけど直角に曲がる部分が多々あるということで、走っておって転ぶ、あるいは足を痛めるようなところがコース設定されていると。もうちょっとコースの設定を吟味できないのであろうかというふうなことを走られた選手の方からちょっと耳にしたんですけども、現状の道路をいろいろと選択されて今のコースに成り立ってるかと思うんですけども、狭い道路、あるいは直角に曲がる部分とか、改善の余地がないんでしょうか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 コースにつきましては、この大会そのものも相当長い大会でございまして、その都度、運営委員会のほうで、あるいは実行委員会のほうでコース設定をしながら検討をしていただいております。できるだけ皆さんが、安全で安心して走っていただけるようなコースということで考えてはきてるわけですが、斑鳩町内で20キロのハーフコースをとるとしたら、国道を挟んで北と南、これはもう取らざるを得ない状況でございます。そうした中で公民館の横の隧道を渡るところに非常に狭いカーブがございます。そうした中で地主さんの協力を得ながら、拡幅をしながら一時拡幅しながら安全の確保をさせていただいております。また、立哨をしていただく皆さん方にも

危険なところについては事前にやっぱり防護するような方法で指示していただくような対応もさせていただいておりますし、また、事前にわかるようにコースに白線を引きながら、選手たちが次のところ曲がるんだなというふうに事前に指示できるような方法を取りながら、安全対策をさせていただいております。また、新しい道、先ほども説明申し上げましたように、パークウェイとかあるいは、いかるが溜池のところにも活用させていただきながら、より安全で安心して、そして楽しく走っていただけるようなコース設定を毎回検討しながら実施しているわけでございます。どうしても解消できない部分もございまして、そうした点については今後とも十分選手の皆さんにも注意して走っていただくようお願いしながら、大会運営をしていきたいというふうに考えております。

○嶋田委員長　よろしいですか。ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員　私のほうから２点質問させていただきます。中学校の修学旅行に関するのと、教育費に関する駐車場収入についてなんですけれども、まず中学校の修学旅行の費用なんですけれども、私のほうは中学校のときに行かせてもらって当たり前という感覚で行ってたなというのがあるんですけれども。中学校の修学旅行の費用ですので、ページのほうが２８４ページのほうなんですけれども、要保護・準要保護生徒の就学援助なんですけれども、平成２１年度どこに行かれたのかということと、ひとり当たりの費用はどれぐらいかかったのか、そして、この要保護とかの国の費用がどれぐらいいただいて、県のほうもどれぐらいいただいたのか、そして町のほうはどれぐらい補助したのか、というのと、これに関連して２８１ページの特別支援学級、ここにも修学旅行の援助というのがあるんですけれども、ちょっとわりと金額が違うので、各援助の割合についてどのように国、町が支援しているのか知りたいので説明いただけますでしょうか。

○嶋田委員長　植村教委総務課長。

○植村教委総務課長　中学校の修学旅行については、斑鳩中学校も南中学校とも沖縄でございます。両方、大体６万円前後ということでありまして、特に、この要保護・準要保護の生徒に係りますと、ひとり当たり平均は５万９，６６７円ということでございます。通常、要保護のこういう就学援助につきましては、要保護は生活保護の世帯の方ですから、基本的には教育扶助ということで、生活保護から出るんですけれども、この修学旅行費については、いったん、この形で町から出させていただく、生活保護ではなくて町から出させていただいています。実はこの２８４ページで言いますと、２３人

のうち3人が要保護なんですけれども、この方については2分の1の割合で国から補助を受けております。ただ、2分の1と申しまして、あくまでも予算の範囲内ということでございます。それ以外の20人につきましては、20人の金額はここには出ていません。今137万円強のうちの118万5,728円、これにつきましては準要保護でございますので、町から支出をさせていただいているということで、これについては県からとか国から補助金というのではなくて、一応、地方交付税措置というふうには説明されてますので、どれぐらいそのうち当たっているのかというのはちょっと金額的には今わかってはおりません。これが準要保護の部分でございます。

281ページの特別支援教育の方の修学旅行費ということでございますけれども、これについては、ひとり当たり2万7,850円でございます。先ほど実費は大体6万円前後ですけれども、そのうちの2万7,850円を町から補助をさせていただくと。それについて、一応原則として2分の1、国から補助金が出るということになっております。この2万7,850円という金額が国の特別支援教育の就学奨励費補助金の補助基準単価を準じてやってるということでございます。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 修学旅行に関してもう1点なんですけど、ちょっといやらしいかもしれませんが、先生の費用とそれに関する手当はどうなってるんですかね。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 修学旅行は原則として担任教諭、あるいは校長、または教頭がついてくるということで、基本的には県費の職員が行きますので、それらの費用については町からは出しておりません。すべて県費であります。ただ、例外的に、例えば、障がいをお持ちのお子さんが行かれて、その分ちょっと先生たちの負担がふえるというような場合で学校から依頼があった場合には、町費の先生を派遣すると、した場合にはそれは町費から出させていただくこともありうるということでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 私も修学旅行に先生が行かれるのやっぱり仕事で行かれるというふうに思っていて、理解してますし、ちょっと参考にと思って聞かせていただきました。

それでもう1点が、先生方の駐車場料金の収入についてなんですけれども、駐車場料金を支払っている方が大体おいくらぐらいなのか、何人ぐらいおられるのかと、払っていないというか、今さっきの話出てきた県の職員さんでお支払いしてない方は何人ぐらいおられるのかなと。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 ちょっと申しわけございません。人数はすぐにはお答えできないんですけども、町費で採用しています講師、あるいは用務員、事務員につきまして駐車場を利用するという者につきましては本町の職員と同様に3,000円を徴収いたしているところでございます。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 やっぱり同じ学校におられて、県の職員であろうが、町の職員であろうがやっぱりはたから見るとなかなかわかりにくいですし、ちなみに、県の職員さんとか県の教育委員会に斑鳩町はこういうふうにしてますので、斑鳩町にあわせていただけませんかというご提言、ご提言というか、そういうことはご説明されたのかなと思ひまして、その説明されましたかね。県のほうの職員さんがいや斑鳩町がそういうふうに3,000円支払っているというの知らないのか、その知ってるけれども払ってないのかと思ひまして、ご質問なんですけれども。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 先生方の駐車料金については、以前にも、教職員の先生方をお願いしています。そのときにはやっぱり日々の公用車の問題が出てまいりまして、そうした中でやっぱり家庭訪問なり緊急の移動についてはやっぱり先生方の車を使うというようなことがございます。町としてはやっぱり緊急時のそういうけがの場合は救急車を利用するようにそういうことを申し上げておりますし、あるいはタクシーを使うというようなことで、用務を済ましていただいております。そうしたこともございまして、今のところ先生方に対しての駐車料金の徴収はいたしておりません。他の市町村で、ぼちぼち、そういう先生方の車両に対する料金というのを徴収している市町村もありますけれども、今のところ斑鳩町は徴収まで至っていないということでございます。

○嶋田委員長 小林委員。

○小林委員 斑鳩町の臨時職員さんも、そんなに出勤されてなくても月額3,000円をお支払いされてる方もおられますし、やっぱり使う、使わないじゃなくて、統一されたほうがいいのか。きのう、iセンターの駐車場料金の件もありましたけれども、やはり僕の中では今まではそういうふうに、委員会のほうで決めたので、バイクであろうと100円取るというふうに認識してたんですけども、先日、総務のほうからいただいた案内状を見たら、バイクのほうは100円要りませんと、無料ですか、というふうになぞなぞ書いておられたので、担当課のほうに、部が違うからといって料金を徴収する、

徴収しないはちょっと問題があるんじゃないですか、というふうには言わせていただいて、その後、答えを聞いていなかったんですけども。私の中では厚生常任委員会で数年前にあれだけでもめたじゃないですけども、ああいうふうなことが起こったんだったら徴収するのかなと思ってたので、ちょっと担当課が違うと、そういうふうに対応にも差があるというのは、ちょっときのうの委員会で、ここの委員会でちょっとびっくりしたんですけども。そういうことも、学校であろうと、県の職員さん、町の職員さんというのは、はたから見たらわかりませんしね、そういうふうに生徒さんからどうしてあなた払わないんですかといわれたら、やっぱり私は県の職員ですから払わないというふうに、子どもたちもわからないし、僕もあんまり、その県の職員さんで払わない、町の職員さんは払うというのは、ちょっと余り理解できませんしね。この考え方については理解できないのかなと思ってますので、また1回ご提言いただいて、また県のほうの職員さんたちがそういうふうにおっしゃるんでしたら、別にそれはそれで構わないのかなというふうに思ってますので、一度またちょっとこういう問題、問題というか、小林個人が言っているでも構いませんのでご提言いただきたいなというふうに思っております。質問は以上です。

○嶋田委員長　ほかにございませんか。

　　伴委員。

○伴委員　まず、266ページの上の民俗資料室の件でございます。以前にも私ちょっと質問させていただいた記憶がありますねんけれども、この21年度はもしわかるんでしたら、開館と言いますか、開室1日当たりどれぐらい来てはるものか、もしわかればお願いしたいんですが。

○嶋田委員長　植村教委総務課長。

○植村教委総務課長　開館日数は50日だったんですけども、年間で85人でございます。ですので、1回平均は1.7です。

○嶋田委員長　伴委員。

○伴委員　開館の1日で開いてる時間というのは何時間でしたかな。

○嶋田委員長　植村教委総務課長。

○植村教委総務課長　毎週土曜日の9時から5時まででございます。

○嶋田委員長　伴委員。

○伴委員　これ1日、このぐらいの時間開けてはって、平均1.7人と非常に利用者が少ない、確か以前、何年か前に私質問させていただいたときも、同じような感じで、それ

で文化財活用センターがオープンされるときに何らかの処置を考えられるか、ちょっと分野が違うのはようわかりますねんけど。これのやっておられる意図とするところ、小学校にあれば必要やというのはわかるんですけど、実際、斑鳩に来られた方があそこに入られる方は非常に少ない、寄られる方が少ない、そのあたりどう考えておられるのかちょっと今後どうされるのか、お聞きしたいです。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 開館当初はやっぱりきれいに整備して展示させていただいて、非常に利用者が多かったというようなことがあります。もちろん、学校教育の中でもそういうの使っていたり、民俗学習に役立っていますし、以前にも今、伴委員がおっしゃったように、文化財活用センターできたらというような話もございました。しかし、何か特別展するときには民俗的なものを一緒に展示することが、当時の古墳の状況を理解する上において、何かいいものがあればそれを一緒に展示するということも考えられること考えられる。しかし、今のところ、そうした近代のものと、考古のものを合わせるというのは非常に難しいというのがございまして、こういった利用について、もう少し検討させていただきたい。文化財活用センター等でのチラシ等配付しておいて、そして周知をするということも考えていったらいいのかなというふうに考えております。そうした啓発方法につきましても、もう少し検討させていただきたいと思います。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 週1回ということと、土・日・祝日を開けるとか、でなく週1回という状況、そして、やはり今後啓発をされて、人数が、来室者といいますか、来館者といいますか、その人数がふえるようであれば、継続という意味も、ひとつの観光ルートみたいな形で考えていかれるのであれば非常にわかるんですが、今の状況が続くようであれば、やっぱり、ひとつの決断というものも考えていただきたいと、私自身は思っております。その辺また考えていただきたいと。

次にいかせていただきます。273ページの上の運動会の開催なんですが、ことし非常に今、運動会の練習を子どもたちがやっている中で、非常に暑さの関係で非常に体調を悪くしている子どもたちもいてるというような話も聞いているんですが、そのあたりどのような対策をとっておられるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 ことしは異常な暑さが続く中で、9月下旬から10月上旬にかけて運動会が開催されまして、子どもたちはそれに向けて一生懸命練習を今していただいて

おります。まず、中学校につきましては、現段階では屋外で練習をされているという段階ではございませんで、体育館の中で練習をしているということです。体育の授業においては、５０分の授業においては間で休憩をとって水分を補給するということをやっているということでございます。また、小学校におきましては、すでに屋外でも練習を始めてはいるんですけれども、この練習の期間からテントを張りまして、日陰を確保いたしまして、休憩時などにはその日陰に入るようにしているということです。また、授業の練習の時間には大体２０分ぐらいで一たん休憩をとりまして、そのテントで水分の補給を促すという対策をとっているところでございます。また、体育館などでも温度を下げるためには朝から教職員が窓を開放して風通しをよくしているということでございます。万一、調子が悪くなった児童、あるいは担当の教員が、そのような子どもさんを見かけたとき、注意深く見るようにということでお願いをしているわけなんですけれども、その場合には速やかに保健室に入ってもらいまして、冷たいタオルなどで体を冷やす、また水分補給をするという対策をとっているところでございます。以上です。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱ非常にことしの暑さというのは、ものすごく厳しい、例年に比べても厳しいというような状況の中で、もし、この暑さが続けば、運動会の順延とか、そういうことは考えておられないわけですか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今のところ、学校長等と協議する中では順延は考えておりません。やっぱり後の行事がありますので、それに影響してくるということもありまして、今のところは予定どおり運動会は進めたいという方向で検討させていただいております。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 もうそれでしたら、本当にその辺は体調、十分に目を配っていただいて、進めていただきたいと。くれぐれも要望しておきます。

次に、移ります。２７７ページの学校給食の充実の一番下の給食費の助成ですねんけど、これいつも私ずっと思ってますねんけど、１６円２６銭ですか、これはどの根拠でこの数字というのは出てきてる、何か根拠というのはあるわけですかな。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 これは、以前、大分昔でありますけれども、牛乳をやっぱ全国酪農協議会というのか、そういう点で国から助成をされてきたという中で、町は１６円２６銭の関係についてはずっと１６円２６銭を維持をしております。ただ、これ１食ですから２０

0 何日をかけますと、16円26銭ではなしに全体的に考えますと、一応広報でも見たら、1食16円26銭の補助というふうに書いていますけども、1年間のトータルしたらかなり一人生徒当たり金額はかさんできますから、そういう点については一時この件も補助を廃止しようとかいう議論もありましたけども、なかなかそれはやっぱり抵抗がございます。そういう点についてはなかなかこれが排除できない、今現在もしておりますし、これからもやっぱりそういう点については、切っていくということにはなかなかならんでしょうし、16円26銭という貴重な1食270円ぐらいですか。270円の16円26銭ですから、そういう考えていただいたら、そういう点についてはそういう以前からそういうことでずっと斑鳩町はそれを踏襲していつてると。ほかの市町村もほとんどございせんけども、斑鳩町だけは唯一16円26銭は維持をしているということとでございます。年間2、900円。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 できる限り維持していただく、私自身は非常に金額そんなにこの比率に対しては大きくなくても維持していただき、また逆に、ちょっとでも補助がふえればというような感じを思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、278ページ、中学校の運営ですねんけど、確か、小学校、幼稚園は教室に扇風機が確かついておったと。だけど中学校はまだこれ扇風機ついていない。同じような熱中症、暑さですねんけど、そのあたり中学校の扇風機の設置ということに対して考えていただいているのかどうかをお聞きしたいです。

○嶋田委員長 小城町長

○小城町長 この関係については、小学校がことし22年度でやってますから、来年度は中学校を扇風機を実施していきたいということとでございます。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 ぜひともその形で、今、町長が言うてくれはりましたので、ひとつよろしくお願いします。続きまして281ページ、情報教育の推進ですねんけど、これ私、電子黒板の件で先日、総務委員会で質問させていただいたんですが、斑鳩南中学では、ちょっと私の娘ですねんけど、見たこともないというような話をしておりますて、確か、学校の授業で、理科であったり、また英語、数学で使っているというような積極的な答弁をいただいたと思いますねんけど、そのあたりどないなってまんねんやろ。

○嶋田委員長 佃田教育総務課参事。

○佃田教育総務課参事 電子黒板の使用状況につきましては、いろいろな使い方をしてい

ただいているということで答弁させていただいたところなんですけども。まだ導入いたしまして1学期の3カ月程度でありまして、学校や先生方の電子機器の習熟度により、使用頻度について、各学校において、各学校や学級において差があることは事実でございます。進んだ学校や学級では英語ノートのソフトを利用したり、附属カメラを利用することでわかりやすい授業を展開していただいている学校もありますが、まだ余り活用まで至っていない学校もあることも事実でございます。そうした中で、この夏休みに、いろいろとその使用について、その勉強会も開かれておりますので、これから今後も全学校、全学級、同じように活用頻度を上げていただくように、わかりやすい授業に取り組んでいただくように進めていきたいと考えております。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 補足させていただきます。この電子黒板につきましては来年度から小学校が新学習指導要領が入ります。そして、中学生が24年から学習要領がかわってまいります。そうした前倒しといいますか、その対応でそうした電子黒板を、電子機器を購入して、そして授業の展開の研修も今の間に実際にやるまでに研修をします。いうようなことで、先に文科省のほうの補助対象になっていると思います。それとあわせて、先生方には、なかなかそういう機械を使って、どなたも十分な授業できるかというのはなかなかできないわけございまして、今、これからその研修を含めながら授業を展開しながら実践をし、研修を深めていく、技術を高めていくというようなことでございます。十分まだどの学習にも使ってやるということができておりません。1台、学校に1台でございます、2台ですか、配置しているだけでございますので、やっぱり学習のプログラム、日程、教科ですね、教育課程をしっかりと組みながら、どの学年、どの学級で使うかというのは、計画をしっかりとつくって、そしてその機械を活用するというようなこれからになっております。よろしくお願いします。

○嶋田委員長 伴委員。

○伴委員 今の答弁、前回の総務委員会で今のような答弁をしていただければ、それはそれで結構でございますので、今の実情をそのまま言うていただいたら、ちょっとえらい前向きな答弁をいただき過ぎましたんで、その辺正確な部分でよろしくお願いします。

最後に、310ページの斑鳩のマラソンですねんけど、私行かせてもらって気になってる、気になってるというか、非常にいいんですけど、平成20年度から21年度、非常にこれ参加者がふえて、非常に人気が出てきてると。その対策として、食事する場所とか、そのあたりも小学校の運動場を使い、していただいていることもよくわかるんで

すけど、今後非常にこういうのはブームといいますか、非常に参加者がまたふえていく可能性というのは十分あると思うんですね。そのあたりの対策、対応、もしふえた場合、言えば何人までというようなことを考えられていくのか、それともやっぱり遠方からも来てもらえるんやと、またグループで申し込みされてるというようなやつもよく見かけますので、そのあたりどう考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 伴委員さんのご指摘のように、恐らく人数制限をしていかなければ、何ぼでも来たらええということでもなしに、東京マラソンでも3万人という限定されますし、奈良県の今度始めたマラソンも1万人という数を限られています。私も大体、規模的にいきますと3,000名ぐらいというぐらいが一番可能であるんであります。これ以上ふえますと、そういうトラブル等、あるいは事故が起こった場合、やっぱりこういう頻度等が問われますから、そういう点についてはことしの反省の中で、ひとつそういう点についても来年度は検討をしなきゃいけないなということを申し上げております。

○伴委員 結構でございます。

○嶋田委員長 よろしいですか。

13時45分まで休憩いたします。

(午前11時36分 休憩)

(午後1時45分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。引き続きまして質疑をお受けいたします。

木田委員。

○木田委員 301ページのほうなんですけど、中宮寺の発掘調査のところの件なんですけれども、先日の雨で幸前の地域が、ガレージとかその中、水つかったということで町のほうからも見にきてもらって、そして、水路のとことかみな見てもらったんですねけれども。あの水路自体は、あの辺は法隆寺地区ということで、東部土地改良区からの水も流れこんできて、そして昔の「山小屋」のあそこから北のほうについては、水路もちょっと昔のままで、ちょっと掘り下げたというような形で、どうしても流れが流れにくいということで。とにかく、そのときに事業部の方がおっしゃったのは、そこは流れてようなくても、また下のほうに影響するねんとかいうふうな。それは当然上がそないしてたまっているやつを一気に流したり下のほうにもまた影響してくるというような関係もあると思うねんけども。何か、こう、それをストップするいうたらおかしいけども、とにかく道も通れんように水没してもうてですね、こないだは時間早かってよってなん

やけど、そういう道も通れんような状態なるいうような、そういうところを、何とかならへんのかなということで、事業部のほうに相談させてもうたら、そういう返事だったんですねんけども。あれ、発掘調査のために中宮寺池というんですか、あれが今、使われてないような状況になっておるらしいですねんけども。それを発掘調査が終わるまで、あんだけの駐車場にとったりとか、そしてまた、今まで田んぼやったやつが田んぼではなしに、発掘調査のために放ったらかしになってるような形で置いてあるから、なかなか貯留能力いうんですか、それが欠落してしもうて、どうしてもそういうような水が一気に幸前のほうに流れこんできて、そしてそうした水つきというんですかな、床下なんか2軒ほどつかったということなんですけど。そんなんで、何とかその池のほうを利用したら解消できるのかどうかちょっとわからへんねんけども、その辺のそこは、教育委員会としても、この発掘調査をしはる以上は、まだまだこれからかなりの日数もかかるやろうと思うから、その点の対処を、地元の水利組合のほうから何か言われてはと思うねんけども。そんなん事業する前に、そういう水の処理の方法をちゃんと考えておかなあかんかったん違うんかとかいう、そういう意見も水利組合のほうから聞かされておりますのでね。それは、どうしたらいいんかなというふうに、私は水に対してそんなあんまりくわしいこともわからへんし、そしてまた下流に対しても、昔の「白い山小屋」のそこからは広い水路が下のほうに向かってできておりますので、そこを抜けてしまったら一気にまた下のほうに水の流れがいったら、やっぱり阿波とか興留のほうに影響も出てくるのかなという、そういう心配もあるねんけど。それやったら、やっぱり中宮寺池のほうを、何とか発掘調査終わるまでは、何かこう生かせるような方法を考えていただいたらなと思いますねんけど、どうですかねそれ。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 中宮寺の関係でございます。今まで中宮寺につきましては、発掘調査を行っておりまして、今年度をもちまして発掘のほうは終了する予定でございます。そのあとは中宮寺跡の整備に向けまして、その基本計画、実施計画という形で計画のほうをたてまして、その後に整備工事のほうに入るわけでございますが、その中でおっしゃっているように、中宮寺池につきましても、貯留池という形で整備計画の中の検討してまいりたいというふうに考えております。現在、基壇の部分の西側の水路がありまして、その水路から南側に抜ける、おっしゃってる水路ですね、その水路と、あと若干現在の貯留池である池のほうに入るような水の流れになっておるんですけども、その辺です、現在もちょっと調整をしまして、池のほうに入る水が多くなるように調整をして

まいりたいというふうに考えます。

○嶋田委員長 木田委員。

○木田委員 今年度中に、発掘調査が終わったらそれから整備にかかっていくということなんですけれども。そういうことは、やっぱり今畑とかコスモスとか植えてはるところなんかでも整地されて、何していったら、やっぱり保水能力がなくなって、勢い水というんですか、そんなんがやっぱり幸前地域とかに、ばっと流れこんでくるのではないのかなということで、池のほうの整備も考えてくれてはるということなんで、やっぱり一日も早いことそれをしてあげてもらいたいなと思いますので、それは要望にしておきます。よろしくお願いします。結構です。

○嶋田委員長 ほかにございますか。里川委員。

○里川委員 何点かあります。できるだけ順を追っていきたいと思います。

まず、私長い間要望しておりました、せめて小学校1年生からだけでも30人学級ということで、21年度に導入をしていただきまして、それによって子どもたちにいい結果が出たということが報告されています。その点については非常に高く評価をさせていただいております、それがさらに22年度に反映されて、拡大をされたということについても喜んでおります。その点につきましては非常に評価をしているところではありますが、それに伴いまして、成果報告書の205ページでは、小学校の講師の配置は増ということになっておりますが、その次のページのすいません、262ページから263ページですね、中学校の講師の配置は1名減ということになっております。この1名減というのは、私自身は少し思い当たるふしもあるんですけれども、一応1名減となった理由についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 中学校におきましては、平成20年度におきましては教科補充で3人、小・中連携事業にあてます人数ということで1名、で4名ということになっております。21年度におきましては、県費の教職員1人が追加配置されまして、教科補充にあてることができましたので、その分1名を減になったということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 大体、人権対策の当番というのか、5校の中で当番があったりして、本来、県のほうから加配される先生があると、他市町ではね、ところが斑鳩町ではその加配がないということで、以前、斑鳩中学校のほうでその人権対策の関係の先生の加配をわざわざ町のほうで行ったというような状況があったと思うんですけれども、その点につい

ては関係はしてませんか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 平成20年度から21年度にかけての人権対策の教員の常備の配置につきましては、平成20年度は斑鳩西小学校で配置をさせておられます。平成21年度においては斑鳩東小学校のほうで配置しておりますので、今回、中学校で20年度から21年度によって臨時講師の人数がかわっているということについては、直接は関係をしていないということです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そしたら、その斑鳩西、21年度は斑鳩東で加配をしているという講師につきましては県から加配を受けるところもございますが、斑鳩町ではその分町費で加配をしているということで間違いございませんね。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 そのとおりです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そういうところについても、私は以前からちょっと不満を持っておりまして、同じ加配をするのであれば、どの地域も同じように県としても加配をしていただくべきであるのに、なぜ、斑鳩町は町費で加配をしなければならないのかという問題については疑問を以前から持っております。これについては、またできるだけ県の教育委員会のほうにも働きかけていただきまして、どこの市町村も同じように県としては取り扱いをしていただけるように、ぜひともそういう働きかけをしていっていただきたいというふうに思っております。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今の件でございますが、段々段々、奈良県下全域で廃止に向かっています。今まで同和加配ということで加配されていたんですけど、それが段々なくなってきております。したがって、今まであったところがなくなって、斑鳩のように、もし必要な場合については、そうした町費で補充しているという町が出てきた、ふえてきたというふうでございます。今後も人権教育って大変重要なものでございますので、斑鳩町では週3日の補充をさせていただいております。人権教育の関係の仕事について出た場合に補充を町がしているということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、この平成21年度におきましては、県費で他の市町村に加配

はされていないのでしょうか。されていますでしょう。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 してるかしてないかというのはちょっと具体的にわからないんですが、今までは加配していた人数を減らしてきているというのは事実でございます。そうしたことでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そういう方向が出てきているのであれば、そういう方向で、どこも同じようにやっぱりやっていただくということが大事なというふうに思います。それと人権にかかわる問題でお尋ねをしておきたいんですが、以前から、私は小・中学校に特定の団体が発行する本を「なかま」という表題がついているんですが、もうずっと公費で全額購入をし、そして全児童生徒にお配りをしているという経過がございます。それとあわせまして、「道徳」という本などにつきましては、各学校で40冊だけ用意をして、みんなで学級ごとにまわして使ってるというような状況があった中で、この「なかま」の本に関しましても、特定の団体が発行しているものについて、どうしてそんなに全額公費で、しかも奈良県が半分出して、斑鳩町が半分出してというような状況になっているというのはおかしいんじゃないですか、ということは申し上げてきましたけれども、その点につきましては、21年度予算の中ではどのようになっていますでしょうか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 「なかま」につきましては、委員もご承知かとは思いますが、奈良県人権教育研究会が編集している人権の副読本でございまして、奈良県のおっしゃりましたように2分の1の市町村が購入に対して2分の1の補助を行ってもらっているものであります。これにつきましては、県下地元の先生などがその作成に深くかかわっておりまして、地域のエピソードなども入っておるということから県も積極的な使用を呼びかけられておりまして、町としてもそれに応えていくという格好で、それはご承知かと思えます。で、平成21年度以降につきましては、これまでは各個人に配る分だけに補助金が出ておったのが、学校保管の購入につきましても補助金が受けられるようになりました。このことから、小学校では2学年で1冊になりますので、平成21年度・22年度の購入分で大体学年数がそろろうと。中学校におきましては平成21年から本年度、それから来年度を購入すれば、学年の人数分がおおむねそろうということで、学校保管分を購入すると。特段、改訂なり、大きな変更がない限りは、その後は不足分を児童数の増加とか、汚損したものを交換するとか、そういったものを追加するだけの購入でい

くのではないかということでそういう体制を今整えていきたいと考えているところです。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明であれば、それでもやっぱり児童生徒1人に1冊ずつ、学校保管であつてもその冊数、学年、学年の人数分にあわせては用意をするという考え方だと思うんですが、その考え方で進んでいきまして、21年度ではこの決算で私どこにどう出るのがちょっとわからないので、20年度と比較をしまして、21年度その「なかま」の本の購入についてはどの程度の費用が使われているのか、小・中学校それぞれどのようになっていますでしょうか。

○嶋田委員長 すぐに出ますか。植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 21年度におきましては、「なかま」の本については1冊400円で752人分を購入いたしまして、合計で30万800円でございます。2分の1が県の補助を受けているということです。20年度につきましては、実は単価が違ひまして、平成20年度は1冊450円だったんですが、すいません。ちょっと20年度の購入価格についてはちょっとお答えすることができません。申しわけありません。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 これ中学校と小学校でも単価が違ひかったんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、今、わからないようでしたら後からでも結構ですので、小学校単価がいくらで20年度どんだけ買って、中学校単価がいくらでどんだけ買って21年度と比較をさせていただけたらと思いますので、後ほど、またよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、268ページ、スクールカウンセラー事業をやっているんですけれども、説明をお聞きして、スクールカウンセラーのほうは引き続き臨床心理士の方が来ていただけてるようなんですが、「心の教室相談員」なんです、ちょっとこの20年度から21年度にかけて余りにも相談件数が少なくなっている状況というのが、相談する内容がそれだけなくなっているのであればいいんですけれども、相談員という方がもうひとつ相談しにくくてこんなふうに減っているのだったら困るなというふうに思ひまして、この数字について教育委員会は21年度どのように評価をなさっているんでしょうか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 20年度から21年度にかけて数字がかなり減っているというご指摘ですけども、これはちょっと私どもの相談員に対する指導といいますか、説明が不足していたのかもしれませんが、平成20年度と21年度は心の相談員の先生はかわっ

ておられるんです。その中で平成20年度の場合には、「心の教室」というひとつの教室を設けてそこに子どもさんたちが相談にくるということをしてるんですが、平成21年中の派遣については、その教室の中で、いわゆるちゃんとしたというところではおかしいですけど、教室の中で相談をしたという実件数が18件、平成20年度は学校内のその教室以外で、例えば、廊下でありますとか、ランチルームでありますとか、そういうところで子どもさんと接した数も含めて教育委員会に報告があったということで、若干、数字の内容がちょっと異なっています。そこで、平成21年度はそういう報告数が数字がそうだったんで、掲載させてもらったんですが、平成22年度においては、当然、教室だけの相談ではなく、ふだんからふれあっていただく中でいろいろ相談があったことについての報告をしてくださいということで言うておりますので、ちょっと21年度については、そういう教室だけの数字だけが報告あったということでご理解いただきたいと思います。相談件数が極端に減ったとか、実態が減ったとかそういうことではないということでご理解をいただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 はい、わかりました。こんな余りに数字が違ったら何か問題があったのかとか、相談員の先生どうなんだろう、来ていただいててもと、ちょっと心配をしたものですから、こういうふうに私たちも見ていく中で、数字が余りにも乖離している場合は気になりますので、統一性をもたせて、こういう統計というのは出していただけるようにまたお願いをしておきたいというふうに思います。次に、小学校費と中学校費で公共下水道の接続ということであがっております、金額が余りにも違うので、私は数の問題もあったのかなと思ったんですが、小学校費では斑鳩小学校の接続工事、中学校費で出てきてるのが350万からありましたけども、斑鳩中学校の接続工事、ひとつの学校の接続工事なのに、この3.5倍以上かかるという、このへんの違いについては、公共下水のほうの関係もございまして、このくらいお金、金額が違うということについては教育委員会としても、説明を受けておられると思いますので、なぜこのような違いがあるのか、今後また幹線整備されまして、接続をされるとき参考にもなりますので、その辺もお聞かせをいただけたらというふうに思います。

○嶋田委員長 佃田教育総務課参事。

○佃田教育総務課参事 公共下水道の接続につきましては、斑鳩小学校につきましては、公共枅まですぐの距離でありました。しかし、斑鳩中学校につきましては随分の距離でありましたので、その距離の差、その宅内の分については、こちらのほうの工事になり

ますので、それでこれだけの差が出ているということになります。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 距離いうても、学校の敷地確かに広いですけど、その距離だけでこんな3.5倍も金額が違ってくるのかなという、ただ単純にそれだけの問題だったのかなと。もう少し技術的にちょっとどうなんかな。高いところに建ってるからどうなんかな、こっち低いところで集中してあるからどうなんかなとか、地形的なものも問題あったのかなとったりしてたんですけど、ただ単純に距離だけでこのくらい違うかなと、ちょっと疑問に思うんですけど。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 斑鳩小学校の場合は並松の幹線に接続されています。したがって、体育館のある浄化槽から直接持って行きますので、20m、30mぐらいだろうと思います。中学校のほうは給食室の横に浄化槽がございまして、そこから西の端の武道場のある里道のところまで持って行ってます。その間の距離が非常に長いということ。それと、汚水、雨水はありませんけど、汚水をそこへ一部接続しなきゃなりませんので、その分の距離も含まれているということです。相当、距離の違いがということでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 もうひとつちょっとわかりにくいですけど、距離は大分違うということは位置が、公共柵の位置が相当、斑鳩中学校のほうの公共柵の位置も大体示していただいたんで、それにつきましては大体理解をさせていただきます。金額の違いはよくわからないんですけど、それはもう仕方ありませんので。

それと、小学校でいえば、小学校のこれというのではないんですけども、21年度だったと思うんですけども、以前に小学校、私の校区が東だったものですから、ちょうど東小学校で用務員さんが退職になるというときに、退職なさったらどうするんですかということをお聞きしたときに、多分、幼稚園とかでも用務員さん退職なさった後、シルバーさんに委託をして、シルバーさんから適切な人材を採用、委託をして来ていただくようにするんだという話をお聞きし、そういう形の方式でやっていくんだなと。それについて、いいのか悪いのかという議論もありましたけれども、そうしますと、私はそれでそういうふうにそういう形で続いていくんだと思っておったところ、また急に、これは本当に急になんです、私全然わからなかった、また21年度もそのままそういう形でいくと思っておったら、今度は臨時職員を採用するんだということだったんです。も

ととも斑鳩中学校なんかの用務員さんなんかも臨時職員さんで採用されておったし、統一性というものがあるから、もともと臨時職員さんでみんな採用するのかと思ったら、いや違うねんと。シルバー人材センターに委託するねんというてやっておいて、そうやって学校でばらばら、小・中学校でばらつきがあって、そないなっていて、そしたらまた急にいや臨時職員採用するねんというやり方になったというところについては、どうも私いまだに腑に落ちない点もありまして、その辺なぜそんなふうになったのか経緯がよくわからないんで。この際ですので、決算審査をするにおいて、やっぱり町として方針を決めたらその方針をきちっとやっていただきたいし、その方針がどこかに問題があって、何が問題があって、その問題を解消するために方針を転換したとかいうことであればいいんですけれども、その辺がちょっと私わからないので、この際ですので、きちっとその辺の方針転換についてもお聞きしておきたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今、委員おっしゃるように、退職にあわせてシルバー人材センターからということで、数年やったと思います。そうした中でやっぱり時間的なものがございます。途中で休憩をとっていただくというようなこともありますし、また朝早く来ていただくというようなこともあって、いろいろ勤務の中身がいろいろ細かくなってきております。そうした中で、シルバー人材のほうでもやっぱり1日の時間の区切りと言いますか、真ん中で2時間休みとか夕方来てもらうとかいろいろなことございまして、そうした中で検討した結果、やっぱり臨時職員を常駐するほうがいいのかという結論に達しました。そして21年度とことしと続けて臨時職員とさせていただいておりますけれども。今のところそうした中で学校の用務員においては、業務につきましても問題なく実施をしていただいております。当分、もしこれがいいのであれば、当分こういった形で続けていきたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 勤務時間の問題とおっしゃいましたがけれども、別に委託する場合、勤務時間も含めて委託をすると思うんですけど、シルバー人材さんのほうが常駐で何時から何時までは常駐してくださいということで、それがシルバーさんができないということだったのか、それならできないと断られてんやったら、臨時職員を採用するという形でももちろんそれならそれでわかるんですけどね。でも今の説明では、勤務時間ランダムやったら常駐してもらうほうがいい。常駐やったら臨時職員っていう図式が、私はちょっと理解しにくいなというふうに思うんですけども、それはシルバーさんから断られたと

かそういう問題ではないんですか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 断られたことではございません。これも以前に議会でもいろいろとご議論いただいた結果でございますけれども、やっぱりいろいろ問題のある方もあります。そうした中で、町費で直接採用して指示伝達がスムーズに行くようにしたほうがいいのではないかということから、直で採用させていただいたということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 私は最初から臨時職員さんを採用したらどうですかという話をさせていただいていた側ですので、臨時職員さんの採用で別に結構なんですけれども。そのときに臨時職員さんで対応されたほうがいいのではと言ったときに、いやシルバー人材センターでと言い切りはったもんですからね。その辺で、何でそしたらまたちょっとたったら簡単にそうやって変えはるのかなということ疑問に思いましたので、今あえて申し上げさせていただきました。続きまして、申しわけございません。273ページにございます日本伝統文化の学習というのがあります。これ非常にいい取り組みだと思うんですけれども、金剛流の植田氏がこの45万円というこの金額で年間通じてそういうふうに対応していただけているというのは、どういったらいいのかな、文化伝統の重みから考えましたら非常にありがたいことなのかなというふうには感じてますが。斑鳩小学校の児童がこういうふうにしていただける、この予算が教育委員会、直接こういうふうにとられているということの中で、各学校の特色ある学習とかいう問題については、各学校に予算を振り分けて、各学校でいろいろ予算をとってこういう取り組みをしはるのかなというふうに思ってたところが、教育委員会直接でこういうふうに予算とってあげておられるということについては方式としてはちょっとよく理解ができない、学校の特色ある取り組みという考え方ではなくて、教育委員会がこれをしている。そしたら何で斑鳩小学校だけなのか、ほかの学校では、これに代わる何かを教育委員会がお金を出して予算をとって、何か特色あるそれぞれの学校にこういう授業にお金を同じように出しておられるのかということが、ここにあがっていて。いいことやっただいているのはありがたいんですけど、各学校同じような対応がなされているのかということについてはちょっとひっかかったものですから、その辺はどのようになってますでしょうか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 斑鳩小学校の金剛流につきましては、ちょうど町政50周年のときですから斑鳩の金剛流の発生の地ということで、斑鳩小学校区内にあります龍田神社に顕彰の

碑をたてていただきまして、それを記念して何かこういう文化芸能の伝承ができないかということで、学校のほうで協議し、あるいは植田先生のほうに協力依頼をした中で、斑鳩小学校の中で学校の総合学習の中でひとつとらえていったらということで、とらえさせていただきました。ほか、斑鳩西小学校では和慶会のご協力をいただきましてお茶の指導をしていただいておりますし、東小学校では独自で和太鼓の取り組みをしておりますし、そして日本古来の日本の伝統であります太鼓とか、あるいはお茶、そうしたものもそれぞれの学校でとらえながらさせていただいております。そして、クラブ活動とかそうした文化活動とかそうした補助金の中でそういった運営費も含まれた中で運営をさせていただいておるということでございます。ただ、備品とかそういうものについて必要な場合は、町が購入するということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明ではよくわからなかったんですけど、西小、東小は同じように伝統文化の学習をするのに、もともとある学校の予算内の中で独自にやっておられるけど、斑鳩小学校だけは、特別に教育委員会がこのように予算を組んで、わざわざ別にあげてまで、斑鳩小学校だけ対応しているというやり方になってるんですか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今、植田先生と弟子さんが2人来て指導していただけてます。それの方々の日当で、日当と言いますか、お礼でございます。西小学校の和慶会のほうはボランティアでやっていただいておりますし、そうした講師謝金というのは発生いたしておりません。材料費だけが出てくるということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 これも、各学校できるだけ同じように特色を出す、学習をするというのはそれぞれの学校での取り組みというのは尊重していただいたらいいと思うんですが。予算のつけ方については、何ていうんですか、来ていただく方によっては、金剛流の主宰が来ていただくからいうて、町からこれは予算を出しますよと。そやけどほかのことやるねんやったら、学校で勝手にやりなさいというそういう考え方というのは、どうなんかなと。ちょっと私は腑に落ちなくて。いいことなんです。すごくいいことをやっていただいているんですが、それってやっぱり教育委員会として同じように各学校への対応をしているという姿勢というふうには見えないのではないかというふうに、私はちょっとこれを見て、そういう心配をしたわけなんですけれども。これは校長会とか、そんないろんな先生方との話をする中では、その点については特に問題の指摘などは教育委員さ

んの中からとかも、特にございせんか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 特にそうした意見は出ておりません。ただ、今おっしゃっているようにお金があるから教育委員会は偏った教育してるのに、偏った学校だけに力入ってるの違うのかというようなことはございません。そうじゃなしに、やはりそれぞれの学校でうちはお茶を子どもたちに習わせて、そして20分なり30分なり正座をしながら静かにお茶をいただいた、そういう中で心の教育というのは十分できるんだろうと。それが必ずしもお金がいることがいいのかどうか、あるいはこのボランティアで指導してやろうとおっしゃっていただいている方については、それをありがたく活用させていただいて、そして子どもたちが同じような効果があれば、お金の問題じゃなしに無料でも、ここはそれでいいんじゃないかとそういうふうに思っています。ただ、先ほども言いましたように、太鼓なんかではやっぱり備品で必要なものもございます。そうしたもののについては、やっぱり予算化して購入をさせていただいておりますし、指導については、あの学校に先生がおりますので、直接そうした指導をしていただいているということで。それぞれ学校の実情に合わせた取り組みをさせていただいておりますので、必ずお金を出すことがいいのか悪いのかということについては、私はあまり意識はいたしておりません。もし必要であれば、またそうした予算も組んでいく必要があったらというふうに思ってます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 教育長が今意識をしていないとおっしゃいましたが、私は意識をしてほしいんですね。できるだけ、多分、お金をかからない方法で学習をしようという工夫を、各学校されてるというふうに私は思っております。受ける印象としては。そういうふうに工夫をしながら、ご努力をいただいて、子どもたちにどんな学習をさそうかと。伝統文化について、どう勉強させようかと。工夫というものをされていると思います。たまたま金剛流のこの関係については町とのかかわりもあるということで、そういうふうにお金を教育委員会から直接予算化されて出しているという、なんかちょっと特別扱的な要素も見られる、見方によってはね。そういうことについては意識をして、今言われたように和太鼓の太鼓で備品が必要であれば、同じようにお金を出してあげる、お茶のこともボランティアで来ていただいていますけれども、道具なり、何なり、もう少しこういうものが欲しいと言え、やっぱりきちっと予算化をして、同じように各学校中の予算で賄えっていうのではなくて、こういうふうに特別にお金を出している状況が

あるのであれば、やっぱりそういうことがきちっと考慮をしていって、各学校できるだけ同じように取り扱いについては同じようにできるだけ同じようにしてあげてほしい。各学校の特色、学び方、そういう方法、そういうものは各学校のやり方があると思いますので、それは当然尊重していただいたらいいですし、この金剛流の伝統文化のこの学習というのは非常に貴重な子どもたちに体験ができています。このことは続けていただけたらいいとは思っておりますけれども。できるだけ各学校に同じようにお金が使われていくような意識は一応持っておいてほしいなと。どこの学校にいくらかかったからどうか、これはいいことやからお金かかってもしやあないとか、そういうことではなくて、やはり、お金に対しての配分ということに関しましては、一定意識は持っておいていただけたらなというふうには思って、今、ちょっとこの点についてはお尋ねをさせていただきました。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 当然、予算を組むときにはその学校、学校の特色を持った、あるいは学校運営について、要望を、予算の中に反映して要望してまいります。そうしたものを精査しながら、必要なものについては予算化していただいているということでございますので。決して無理にこの学校はこれやめよとか、せいとか、いう話でしているわけではございません。その学校の翌年度の運営、学校の行事等々いろんな計画する中で、必要な予算を要求していただいておりますので、その中で精査して予算化させていただいておりますので。決して、どこの学校、この学校だけをよくしようとか、そういう考えはございません、どこの学校も同じように運営できる、あるいは学校環境も同じようにしていきたいというのが私の考えでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 教育長のお考えがそうであるということは確認をさせていただきましたが、こういうふうに決算書のほうで別立てであがってくることについては、ちょっと私自身は何でだろうというふうに思ったものですから、お尋ねをさせていただきました。

続きまして、成果報告書の275ページ、小学校費の中で要保護・準要保護の就学援助の人数や金額があげられています。これは中学校も同じようにあげられていると思うんですけれども。確認をさせていただきたいんですが、以前から準要保護の基準につきましては、前も教育委員会のほうへお尋ねに行かせていただいたときには、教育委員会としては内規で生活保護基準の1.3倍というものを基準にして就学援助を行っているということをお尋ねをしておりました。その後、国庫補助という形ではなく、交付税算

入という形に変わってきました、交付税算入になりましたら国庫補助の場合やったら、まだ30%強ぐらいはまだ何とかあったかなと、当時ね、思うんですけれども。交付税算入に変わってきましたら、今2割強ぐらいあるかないかぐらいじゃないかなというふうに、全国的な状況を見る中では、私自身はそういうふう感じておるんです。そんな中であって、町も、財政の状況から、その生活保護基準を1.3倍というのを私は堅持をしていただきたいと思いますっておりますが、その交付税算入となって変わってから、その準要保護の基準というものは変わっておりませんか。その今までどおりでしょうか。その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 準要保護を適用する基準というのは変わってはおりません。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 前、聞きにいったときに内規、もう数年前ですけど、内規で一応、生活保護基準の1.3倍ということを聞いてるんですが、それで間違いございませんか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 現在もその基準で運用をさせていただいております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら結構です。要保護の支給対象の拡大、項目の拡大などがあって、私もこれまでいろいろなこと申し上げてきております。町のほうもいろいろ検討をしていただくというようなことですが、その生活保護基準1.3倍まで見ていただいているということにつきましては、そのまま堅持をしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。それから、成果報告書の280ページで気になったところなんですけれども、この報告書を見てまして、教科指導等の充実ということで金額があげられている中の表が、生徒1人当たりの金額が20年度と比べてすごく高くなってるんですけれども、ここに出ている教科指導等の充実という金額から見て、これはどうなんだろうかというふうに、ちょっとこの数字の余りにも乖離しているのに、ちょっと状況がわからないので教えていただきたいなというふうに思います。

○嶋田委員長 佃田教育総務課参事。

○佃田教育総務課参事 これは学校教育の充実ということで、その中に昨年度は学校ICT環境整備事業というのがございました。うちはこれを9月補正を組みまして、デジタルテレビとかパソコンとかを整備させていただきました。その分でふえております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 私多分そうなんやろなと思ったんですけどね、そやけど表の書き方としてはここにこういうふうにかかはったら、ちょっとびっくりするんですよね。えって思っただもその下には、生徒1人当たりパソコン1台とかいうて、こうやって情報教育の推進とかもしていただきましたから、できましたらあわせて梓、あわせてあったらなるほど。こうなんかなと思いますけど。ここだけでこういうふうにかかれると、ちょっと数字的にはびっくりしますんで、またちょっと今後工夫はしていただけたら。私たちがこれを見ながら、数字を見ながらいろいろ検討して、チェックをさせていただいているものですから、またちょっとお願いしておきたいというふうに思います。

それと、申しわけございません。287ページから幼稚園児というふうになっていくんですけども、この幼稚園の運営でここでは園児1人当たり21年度では35万1,615円で、1人当たりの運営費が減りましたよという形で、すごく私にとったら、ものすごい強調されてるような雰囲気があるんですけども。ところがこうなったのには人事異動等が絡んでおりまして、私もこのとき21年度の当初ですね、驚きまして人事異動のときに、各幼稚園の教頭先生を引き上げて、そして嘱託で園長を配置するんだと。そして教頭先生を一般職に回したと。幼稚園の園長を配置したと。それで園児1人当たりは運営費としてはこうやって減ってるか知りませんが、結局、この289ページにある幼稚園の園長の配置で何と945万6,646円、これだけ結局プラスになって、町全体の費用からいきましたら、結局はこれプラスになってるというふうになりますよね。教頭先生引き上げました、幼稚園の運営費は1人当たりこんだけですよって。これまた前にも言いましたけれども、数字の操作的な形で、代表監査委員さんに幼稚園の運営費高いやないかとか、何年か続けて言われて、こんなことしはったんかなと。そやけど、何の相談もなく幼稚園教諭で採用した人を急に紙切れ1枚で一般職に異動させて、それで町全体の経費からいったらこれ園長の配置で945万6,646円もふえているということについては、どう判断したらええんかなと。それがいいのかどうか。後の幼稚園の実態を見ていましたら、見ていますけれども、ここでも教育長さっきの説明でも、ここにも書かれてますけど、幼稚園運営の充実、さらなる充実を図るということをおっしゃってたんですけど、私それでさらなる充実を図ったとはどうしても考えられないんです。充実は幼稚園していただいています。私もいろいろ申し上げて特別支援とかの先生配置していただいて、それぞれの幼稚園に当初しんどい幼稚園だけと思っていたのが、今では全部の幼稚園に特別支援も配置していただいて、本当に充実してきた、ありがたかったんです。ところが、ありがたいなと思っていたところが、21年度ではこう

ということが起こった。こういうことが起こって、それでさらなる充実といえるのかどうか、囑託をお願いをして、退職をされた60歳を超えた、いろいろ幼稚園の経験者の方もいますが、小学校の経験者の方を来ていただいたりしてやっていく。どうだろうかと
思っ、昨年見ておりましたけれども、保護者のほうから、例えば、私、斑鳩幼稚園
なんか、保護者のほうから言われたのは、主任という存在があるのかどうかはわかりま
せんが、年長の先生が運動会ときには自分が担任のクラスを持っていながら、以前は
教頭先生が座って放送など全部、教頭先生がされていたことを、そのクラスを担当して
いる先生が全部行っていたと。そしたら、そのクラスの子どもさんたちが競技をしたり
いろいろするのに当たりまして、その先生が自分のクラスの子どもたちの面倒をちゃん
と見切れないというような状況がありましたよと。あれは、子どもたちにとって子ども
と先生というのは、幼児教育の中では非常に強いつながりがある関係ですので、やっぱ
り子どもたちが競技をする、何かをするというときに担任の先生がついてあげるとい
うのは、当たり前の話なのに、そういうことができていなかったということについては保
護者のほうからそういう意見を聞かされたときに、そういうことがやっぱり出てきたか
と思って非常にちょっとそういうご意見伺ったときに残念な思いをしたんですけれど
も。そういう点について、実態として本当にこれさらなる充実を図れたのかどうかとい
うのは私自身は疑問に思っているわけですが、教育委員会の考え方としては、現状の
ようなやり方、園長先生が、以前、教頭先生がされてたようなことをしていただけるの
なら私はいいと思うんですけれどもね、そういう点についてはどんなふうにお考えにな
っておられますでしょうか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 私は専任の園長を入れたことによって、運営については非常に活性化し
たんじゃないかというふうに考えています。ただ、運動会のように、昨年はぎりぎり
でさせていただいておりました。ことしはお願いをして町長のほうから1人加配をして
いただいて、事務も含めた園長の補佐をできるような職員をとということで臨時で入
れていただいております。そうしたことで、いろんな行事が多いわけですが、そう
した中で、役割分担をきちんとしていけばできるんじゃないかというふうに思っ
ております。ただ、今回の次回やる運動会のほうに、どういう役割分担をするのか
どうか、それはそれぞれ園の、園長の方針でございますので、1人、そうした意
味でも補充をしていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 私もこのことでどういうふうに各幼稚園がどうなっているかという様子というのは見させていただいておりますし、保護者からいろいろ意見も聞いております。私もちょうど孫もそういう年齢におりますので、若い世代のお母さんも知り合いが多ございますので、いろんな話が耳に入ってきております。そんな中で、心配をしながら状況を見させていただいておりますけれども、ただ、人事の異動の仕方、やり方として、これは町長もおいでですので、この際ですのでお尋ねをしておきたいと思いますが、幼稚園教諭が内示で何の相談もなく、紙切れ1枚でぽんと事務職へ移される。このことが同じように、例えば保育園の保育士であったり、特別な資格を持って採用された、その保育士として採用された、そういう方たちも、今後、人事異動の中において、本人に何の相談もなく紙切れ1枚で一般職に転向させられるという可能性というのについては、町長どうでしょうか。今後もこういうことってあるんでしょうか。

○嶋田委員長 小城町長。

○小城町長 当然やっぱり斑鳩町の職員として採用されてますからね、当然私はやっぱりそういう能力等を十分展開をしなかったら、監査委員も指摘されているように、各いろんなところで出ておって、仮に、この幼稚園の関係、あるいは保育園でも、子どもさんが生まれてくる子どもさんが少なくなって、だんだんと減ってきた場合、そういうときにはどうするんだということがやっぱりあえて言われることなんです。ただ、今現状はうまくいってますけれども、しかし現状から考えますと、斑鳩町でも1.13という出生率ですから、必ずしも幼稚園児あるいは保育園児はどうか、またきょうの新聞では国会で今度は幼保一元化を法案化するというふうに出ていますようにですね。やっぱりそこらを十分加味せんと、私は保育士の免許証はないんやからというても、私は幼稚園の免許またとりにいくとか、やっぱりそういう努力を、私は職員として採用されたんだからそこでいいんだというんじゃないしに、やっぱりそういうことの厳しさを私は持っていかなかったら、改革はできていけないと思います。やっぱり、今現状を考えたら、幼稚園でもこういう形とってある場合、やっぱり皆さん方から喜んでいただける、こんだけ幼稚園が変わってきたと。しかし、やっぱり職員としては紙切れ1枚やというけども、やっぱり自覚していかなかったら、私は教頭からついには園長なるんだというようなことでは私はやっぱりそういう点についてはもう少し判断能力というのか、もう少し考えていけないかと、保育園については考えられなければいけないと思って。絶えずやっぱり自分たちの職責の立場において、危機感を持つということが、一番私は大事やと。そういうことをこれからもひとつ斑鳩町の新しい魅力として導入していきたいと思って

おります。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 以前の芳村副町長が幼保一元化の問題の中では、幼稚園と保育園との人事交流というのはあり得るというようなことはおっしゃっておられました。ですから、今、保育士を採用するにしても、幼稚園のほうでも両方の資格を持った人を採用しているんだというようなお話も当時聞いておりましたし、今の町長のお話しの中でも幼保一元化ということばが出ましたけれども、過疎であったり、子どもさんが段々減ってきたところでは施設が余ったり、定員を割っておったりする中で、逆に幼保一元にして、その施設を十分に生かしてやっていくというやり方にはなっておるようですが。斑鳩町は、こないだから申し上げてますように、幼稚園も結構来ていただいて、保育園ももう定員をオーバーしているような状況がある中で、やはり専門のそこで頑張っていたいた職員さんにはその保育士として採用した、幼稚園教諭として採用した先生方にはその資格を持って、十分に斑鳩町の子どもたちのために、能力を発揮していただくということが重要であり、急に違う職種に持って行って、仕事がうまくできないとかそういうことになれば、私は逆に住民から見たらマイナスであるというふうに考えております。ですから、その辺は十分考えていただきまして、今後も人事については慎重に行っていただきたいというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、290ページにございます人権教育推進協議会補助金というのが48万6,000円であります。これにつきまして、この組織のあり方というのに私はずっと疑問をちょっと持っておりまして、私も幼稚園から中学校までPTAの本部役員をさせていただいた中では、充て職でこの協議会に出よと、PTAのほうから出よと言われて出たことも何回かありまして、その都度、ううん、どういう組織なのかなといつも思っておったんですが。ずっとこれが続いているようなんですが、この協議会の持つ意味、目的、役割、こういったものについて、もう少し、現在、どのように教育委員会ではお考えになっておられるのかお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 人権教育推進協議会に関するご質問でございます。斑鳩町の人権に関する、町民憲章にもございますが、人権を尊重し、誇りのあるまちを目指しますというふうな町民憲章にもございますように、斑鳩町に関する人権の協議する中心的な組織でございます。こちら、町が人権を推進する中で、人権の教育を推進する中で、それぞれの各機関から集まりまして、人権についてこういったことを協議するという斑鳩町

の中心的な組織でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 この協議会の組織されている人数は何人ですか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 これは各種団体の代表者入っていただいて組織をさせていただいております。今課長申し上げましたように、すべての人権について学習する場ということで、あるいは取り組んでおります。そして今、ここ主催で人権セミナーというような年間現在6回やっておりますけれども、その中で、もちろん虐待の問題とか、あるいは障がい者の問題とか、あるいは差別の問題とかいうような内容については、十分この6回の研修の中でいろんな機関団体から講師を招聘いたしまして、そうした構成メンバーの会員さんに呼びかけながら研修をしているということでございます。それが先ほども申し上げました700人余りの方が年間研修を受けていただいているということになります。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そのセミナーはいいんです。やっていただくことにつきましてはね。この推進協議会そのものの委員というのは何人おられますかということをお尋ねしてるんです。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 斑鳩町人権推進協議会の中には、各部会というのにわかれております。まず、行政部会のほうで15名、学校部会のほうで11名、社会部会のほうで32名ということになっております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね。私もPTAから充て職で行かされまして、公民館の広いところでばっと集まって、何が何やらわけわからんで、一方的に話聞いて、何も意見を交換するも何もない。ただ一方的に話を聞いて、何か言われるとおりに話聞いて終わった、はい帰りましょうみたいな状態だったんです、以前。で、そもそもこの協議会ってというのはどういう成り立ちでつくられたんだろうかと。人権の絡みから言いましたら、多分県のほうから指導があって、その国・県・市町村という流れの中から、上にそういう団体があって、下部がそういう組織をなさいというふうになって、組織をしてきて今なお続いているそういう組織ではないかなというふうには思っておるんですけれども。この協議会を続けるのであれば、もっと意味のある、十分その協議会の中でいろんな協議ができるような組織をつくっていくべきであるというふうには思っておるんですが、こんなぎょうさんの人数で、一体集まって何をされるんだろうかということで、今なお行っ

ては人からいっても、行くのんかなんわとか、そういう話がよく耳にするんですけれども。やっぱり行って実のある、協議会に委員として行ってああよかったという、そういう協議会になるような状況をつくっていただきたい。成り立ちはどうだったのかわからないですけど、今なおこのように一定の補助金を出して存続をさせている団体であるのであれば、やはりもう少し実のある内容のもの、取り組み、そして精査をして委員数についても、もう少し考えながら、やっていただくのがいいのではないかなというふうに考えておりますので、これらについても、今後、十分に協議会のあり方というものについては、一定内部でもご協議いただきたいなというふうに思いますけれども、それはどういたしましょうか。要望ということで、させていただいておきましょうか。結構です。それと、もう1点すいません。これもちょっと疑問に思ったものですから、成果報告書の295ページにあります公民館分館活動の支援ということで、59万4,000円が上げられておりますが、21年度では17団体に交付をしたということです。この数字は17団体で割り切れないんですけれども、要綱を読ませていただきますと、予算の範囲内で交付をするだけ書かれておりますので、交付状況についてお教えいただけますでしょうか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 公民館分館活動補助金の金額に対するご質問でございますが、17団体のうち16団体につきまして3万6,000円、残りの1団体につきまして1万8,000円を交付しております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 例規集を見ましたら、この要綱にはこういう団体に補助を出しますよということは書かれているんですけれども、金額も書かれておりませんし、よくわからなくて、予算の範囲内で交付するしか書いてませんし。この2段階に補助額がわかれているという基準、こんなどこでどうつくってはるんですか。この基準は。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 おっしゃっているように、公民館分館活動に対する補助金のまず流れなんですけれども、まず、要綱にあうような、婦人学級または家庭学級、高齢者学級の各学級を自治会の公民館のほうで年間20時間以上開催すると、この中で2教室以上を開設し、それぞれ月2回以上というふうな基準があるんですけれども、それをクリアするものに対して3万6,000円の分館活動補助金を交付するというふうな規定になっています。当初、その流れなんですけれども、自治会のほうからこのような活動をし

すということでその事業計画と収支予算のほうの提出をお願いします。それにもとづきまして教育委員会のほうで補助指令書を出して、補助指令が自治会に届いて、自治会ではその事業の完了後にその完了報告書ということで、町がこの要綱に該当するかどうかの確認を行って、3万6,000円を出すというふうな手続になっております。今回、1団体のほうから、当初、その指令書までにつきましては、指令書までの間は、講師の先生が雇われて、年間で2教室を実施する予定であったが、途中で都合によりできなくなったということで1教室しかできなかったと。ただ、その講師にかかる費用につきましては、やはりかかっておりますので、そういったことから半分しか授業ができなかったんですがということで、自治会のご負担を軽減ということもございましたので、講師の急なキャンセルということもありましたので、実施された授業分、半額を支払ったという状況でございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 要綱にはそんなこと何も書いてないんですけれども、その補助額は3万6,000円であるとか、そういう場合は適宜その教育長が認めたらどうやとか、そんなん何か内規か何かで決めてはるんですか。私らには表にいつも、要綱にそこまで載ってへんからね。よう斑鳩町でも内規でいろいろ決めてはって、内部でそんなん相談して決めはったら、議会でさっぱりわからへんていう状況もありますのでね。内規やったら、そんなんして融通きかせてそういうこともできるということにもなってきますので、内規としてそういうことができるようになってるんでしょうか。

○嶋田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 この分館活動補助金の交付要綱に係ります内規というものが文章化されたものはございません。ただ、この要綱も施行するに際しまして、いろんな状況が出てきます。その中で個々随時その状況によって決裁権での決裁をとって支払っていくという額になっております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 はい。ずっと私言ってるように、方針であったり、やり方であったり、決まったことをまた変えたりとか、ころころなったら、住民の信用が、町に対する信用がなくなりますよということ、今までからいろんな問題の中で申し上げてきましたけれども、内規もない状態の中で金額が決まっていて、相談があったら半額の補助するというようなことで、こういう状況が表に出たときに、何を根拠にその金額が出されてどうなんやと。私らもやっぱり説明つきませんしね。もうちょっとその1件ずつの状況に応じて出

てきたら見て出すんやとか、そら出てきたらちゃんと見てもらわなあきませんけどね。やっぱり一定、補助額はいくらですよ。こういう場合は教育長の判断でこうしますよとか、何か内規的な、内規すらないという状況ではちょっと不安やなど。もうちょっときちっと行政でお金を出すという問題につきましては、きちっとしたもの持っておいてほしいなというのが、私強い要望というんですか、やっぱり対町民に対して、根拠をきちっと持って、町のお金は支出をするということは重要であると思いますので、要綱に全くないのに、内規もないという状況の中で、これやられるというのはちょっと私も今後検討してもらわんと困るなというふうに思いますので、それについて今後ちょっと前向きに精査していただきたいと思います。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 内容を精査して検討させていただきます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 はい。ぜひお願いします。根拠がないと困りますので。それと申しわけございません。これで最後にさせていただきたいと思いますが、町民の皆さん方からよく言われることなので申し上げたいと思います。社会教育に関する公民館費であったり、体育館の問題ですね、であったりなんですけれども。学校長を、斑鳩町内にある小・中学校を退職された学校長につきましては、県の職員さんですが、この県の職員さんが退職後、斑鳩町の施設へお勤めになるという形をこれまでずっと続けてきているという状況があつて。町の職員さんの場合であっても、天下りの見方でみはる住民さんもいらっしゃるんですが、まだ町の職員の場合やったら顔も知っていたり、その人物を知っていたりする方もいろいろいらっしゃるんですが。学校長の場合、全く知らない方とかいろいろいらっしゃいます。その小学校や中学校にかかわりなかったら、その学校長全くわかりませんのでね。そういう方が公民館や体育館にいらっしゃって、いろいろ住民さんに対応する中で、これまでいろんなことをお聞きしておりまして、逆に、何で学校の先生、校長先生、退職したら斑鳩町でまたこうやっていてはるのという質問もよく受けます。私もこれまで何度かいろいろ申し上げたこともありますけれども、これ何か本当に県との連携の中で、斑鳩町で、町内の町立の学校で学校長として退職された方の再就職というのか、後、何かやはり県の教育委員会との連携の中で、斑鳩町としても何とかしてほしいとか、相談とかあつて、斑鳩町としてはあえてそういう人事をしておられるのかどうか。この際ですので、あまりにも住民さんからこれまで何年も続けていろいろ私も耳に入ってきますので、この際お尋ねをしておきたいと思います。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 今、退職されました方については、社会教育指導員として採用させていただいております。体育館には斑鳩中学校を退職した筒井先生、これは体育の専門家でございますし、体育の教師でございますし、また斑鳩町の中学校のバレーボールを全国大会まで連れて行った先生ということで、大変、運動、体育、スポーツには堪能な先生でございます。そうした中で体育館の利用をされる方への指導助言等々していただくということで採用させていただいたわけです。そして、公民館には今、西田と古川がおります。これは公民館活動、社会教育の中で人権教育等々も含めた、あるいは、もう1人すいません、東公民館に城野というのが3人います。これは、長年の学校教育の中で十分社会教育面でも経験されている先生ですし、そうしたことでそれぞれの特徴をもって、社会教育の推進にあたっていただくということで入れさせていただいております。今現在は、西田については人権教育を中心にした、そういう教育、あるいは各公民館の講座等々の担当をしながら、あるいは青少年指導の担当をしながら、いろんな社会教育全般の運営、あるいは指導というようにあたっていただいております。城野も古川も同様、社会教育の中でそれぞれの団体の活動とか、あるいは教室の開設とか、そうしたもののについての今日までの経験をいかしたカリキュラムをつくる助言・指導をしていきたいというところでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 校長先生、退職なさって、教育委員会総務課に学校指導主事という形で来ていただく先生もいらっしゃいます。私は事務的な問題であつたり、学校指導主事というのは学校の問題に関しましてのスペシャリストであつたらいいと思いますので、退職された先生が来られてましても、十分今までの経験を生かしていただく、そして斑鳩町としても非常に、いろいろ斑鳩町のことを知っていただけて、いろいろな指導していただく、いろいろな手配やしていただくのにはいいのかなと。学校指導主事についてはそういうふうな見方もしておりますけれども、ただ、社会教育施設につきましては、やっぱり斑鳩町の町民さんたちからいろんな声があがりますように、何で学校の校長先生やった人が、何でみんなこういうところへきはるのという、本当に町民さんの疑問というのがありますので、私はそんなシステムができてるのかなと。県と町との連携の中でそんなシステムができていて、そうせざるを得ないのかというふうに、以前から感じておるんですけど、それはどうなんですか。

○嶋田委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 県の指導でおいているということではございません。これはやっぱり斑鳩町で必要なことだということをお願いしていただいております。こんにちまでも指導員、社会教育指導員として来ていただいている方ございます。たまたま年齢で退職されたということもあって、空白の時期もありますけれども、そうした中では、他の方法で公民館の職員をしながらこんにちまで運用させていただいています。今から学校の先生がどうこうというのではなく、やっぱり斑鳩町にお住まい、あるいは斑鳩町の学校を退職された、あるいは斑鳩町の住民の方がそうして他の学校で退職された、そういう方々を来ていただくことによって、社会教育、あるいは学校教育の経験をいかした社会教育の運営というのはできるのではないかと。あるいは特に計画を立てるといふ云々では、やっぱり先生方の協議の継続では、先生方の力というのは非常に大きいのではないかと。というふうに考えています。そうした意味では、来ていただいている3人の先生方に大変ご苦労いただいているというふうに思いますし、また館の運営というような、いろんな修繕にまで手を携わっていただいておりますけれども、いろんな面でご協力いただいているということでございます。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 はい。教育委員会の教育委員さんでさえ、いろんな分野の方で集まって、教育委員会を構成していただいている状況がございます。ですから、公民館ひとつとりましても、社会教育の場の中で、学校を経験された方たちが偏って、たくさんいらっしゃるというのも、私はどうなのかなというふうには思っております。いろいろな人材投与の仕方というのはあると思います。ですから、町民から見て不自然なぐらい、必ず退職された校長先生が、しかも複数いつも何人かいらっしゃるというような常にそういう状態になっていることについて、何でそうなっているのと聞かれる私たちも非常にうまく答えられなくて、私自身も何でそうなっているのかなというふうに逆に思ってしまうぐらいですのでね。その辺につきましては、効果、そこへ配置する効果、それから退職された方であれば、臨時職員さんの扱いで来ていただけるという町にとってはそういうメリットもあるかもわかりませんが、他の分野のそういった方々もいらっしゃるだろうし、斑鳩町の中にもいろんな人材があると思いますので、団塊の世代の斑鳩町のたくさんの方々の能力を持った方々もいらっしゃると思います。いろんなことに力を発揮していただく、町民の皆さんに発揮していただき、町民の皆さんが納得できるような、しかも生涯学習の場ですので、あまり町民さんが疑問をもたれないような状況で運営をしていただきたいなということを願っております。以上で結構です。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 申しわけございません。先ほど、後刻報告ということでご了解いただきました２０年、２１年の「なかま」の決算額につきまして今わかっておりますので、今報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

○嶋田委員長 はい、けっこうです。

○植村教委総務課長 私、先ほど申し上げましたのは２１年度の小学校のみの金額でございましたので、改めて申し上げます。平成２０年度につきましては小学校は単価が４５０円で冊数につきましては１年、３年、５年、それから汚損補充分ということで、８３８冊、金額は３７万７，１００円でございます。中学校におきましては単価が５４０円、冊数は２６０冊、金額が１４万４００円。小学校・中学校あわせました２つの金額が５１万７，５００円でございます。続きまして、平成２１年度です。小学校におきましては単価が４００円、冊数が７５２冊、決算額は３０万８００円でございます。中学校におきましては単価が４８０円、冊数が２３５冊、金額が１１万２，８００円。小学校・中学校の合計額は４１万３，６００円でございます。以上でございます。

○嶋田委員長 委員さん何か。里川委員。

○里川委員 これ２０年度から２１年度に値下げになっておりますけれども、本の内容が変わったのでしょうか。

○嶋田委員長 植村教委総務課長。

○植村教委総務課長 いわゆる改訂があったということは聞いておりますけれども、その内容等が薄くなるとかそういうことではないと聞いております。

○嶋田委員長 里川委員。

○里川委員 はい。同じような内容のものでも、このようにして値段を下げておられたということについては何があったのかよくわかりませんが、とりあえずこれにつきましても他の道徳の本、各学校でご用意されているような形であったり、やっぱり何でもできるだけ同じように取り扱いをしていただくということを、やっぱりやっていっていただきたいなと。ひとつ特定の団体が出していることについて、全額公費で買い上げるというような形というのはどうも不自然でないだろうかというふうなことを以前から私は思っておりましたので、これにつきましても流れも当時調べさせていただきました。どういうシステムで購入をしていたかということも知っております。ですから余計にちょっと疑問を感じておりましたので、ぜひこの際ですので、経費が財政厳しいという折ですので、こういう点につきましても十分精査をしていただきたいということをお願い

をしておきたいと思います。

○嶋田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 ないようですので、第9款教育費についての審査を終わります。

これをもって、教育委員会所管に係る決算審査を終わります。

以上をもちまして当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計の決算の審査を終わります。審査結果について取りまとめのため暫時休憩いたします。

(午後 3時12分 休憩)

(午後 3時30分 再開)

○嶋田委員長 再開いたします。

認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。

まず本案を認定することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計決算につきまして、決算を認定することに反対の立場から意見を申し上げます。

この平成21年度斑鳩町一般会計につきましては、予算の段階につきましても反対の立場をとらせていただきました。この決算を見ておきますと、予算のときにも申し上げてましたように、まず社会福祉協議会の問題がございます。以前より町長が会長となっているこの組織のあり方そのものについても、いろいろと議会の中からも意見があり、私もまた意見を申し上げてきた経過もございますが、この間に、社会福祉協議会の事業の見直しが行われまして、民生児童委員のほうの事務局をかえてみたり、委託先をまたかえてみたり、それに伴って介護保険にかかわる3つの事業のうち赤字の事業を1つ残して、大きく黒字となっている事業を削ってみたり。そういう社会福祉協議会の社会福祉協議会としての事業の見直しといいながら、状況としては見ておったわけですが、その中でリフトつきバスの委託、これが大幅な増額、人件費を運転手さんの人件費をまるまる支払うというような委託の仕方にかえて大幅な増額となった。そしてまた、県下の市町村でも直営で行われている地域包括支援センター、これは介護保険の事業ですが、この点につきましても斑鳩町では直営とせず、社会福祉協議会に委託をしておりますが、この委託の状況におきましても、人事の関係で途中でやめられたり、不安定な状況になったり、人の補充がうまく十分に対応しきれてないような状況があったり、いろいろ私

は心配をして見ておりましたが、これも20年度より委託料は大きくふやされておると。不安定にもかかわらず委託料が増になっている。こういう内容も議会ではよくわからないような状況になっているという、そういう状況がございました。こういう状況の中で、住民さんから役場の職員さんたちが退職した後、そういうふうにといろいろと、あと職があるのは結構やねと。国のニュース報道で行われる天下りの見方をされる住民さんも多いかとは思いますが、そういうことがいろいろ言われます。その町長が会長となっているところの事務局長のあり方であったり、それと公民館、体育館などの社会教育施設などで学校長を退職された方を多数続けてこれまで長年採用してきているという状況も斑鳩町の町民の皆さんからは非常に疑問を持たれるところでありますが、決算委員会の中でも意見を申し上げましたが、どうもこの傾向は今後も続けていくような町の姿勢が見えます。これについては、私はもうちょっと考えていただかなければならないのではないかというふうに考えております。

し尿処理場の鳩水園の関係も予算のときには随契でいくということで、非常に私たちは意見を申し上げたあと年度途中で入札を行われまして、今後は入札を続けていくと町長が答弁されましたので、それにつきましては予算のとき反対をしておりましたが、今後きちっとやっていただけるということですので、それはぜひともお願いをしておきたいというふうに思っております。

私は、この決算委員会の中でいろんな問題を取り上げて申し上げました。内規を整備することであったり、そして事業を見直すことであったり、財政が厳しいといいながら十分に精査ができていない部分はないだろうか。そういう見方もさせていただいて見させていただきました。町はやはり住民さんから疑問をもたれるような行政運営をしてはならない。一度決めた方針というのは、やはり何らかの大きな事情がない限り、急激な方針の転換を行ってはならないというふうに思っております。方針転換をするときは十分な説明責任を果たしていただくべきであると。けれども、私は21年度決算につきましては、十分に納得できない方向転換、方針の転換というものを感じております。こういうところにつきましても、今後、町にきちっと住民から疑問をもたれない、そういういろいろな取り組みの中で十分にきちんとやっていっていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

これまでずっと言い続けてまいりました人権問題につきましては、かなり改善をされてきているようです。「なかま」の本につきましても、今後、学校保管という形の購入の仕方に切り替えていくんだということでございます。この決算委員会の中で人権問題

のいろいろな組織のあり方であったり、申し上げてまいりましたが、それについてはまだまだ精査をする必要があると思っております。ですから、それらにつきましても今後十分に検討していただきたいと思いますと思っております。

ただ、幼稚園の教頭先生の問題につきましては、私自身も２１年度びっくりしましたが、その点につきましては、町長は人事につきましては町へ就職をしていただいた。町へ働くということについては、そういう異動については採用した職種にかかわらず、そういう覚悟をもって臨んでもらわなあかんというようなご意見がありましたが、私はそれについては反対をしたいというふうに思っております。そういう考え方では、やはり専門職の能力を生かせないというふうに考えております。さまざまな点で、この委員会の中で、私自身はいろいろと申し上げてまいりましたが、今後、町はお金を支出する場合、きちっとした根拠を持って要綱まではぜひともつくっていただきたい。要綱で整理できないものは、せめて内規までは持っていただきたいということなども含めまして、今後住民から不満また疑問、こういったものをもたれないような行政運営を行っていただけるようお願いを申し上げまして私の反対意見とさせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

○嶋田委員長 次に、本案を認定することに賛成の方の意見を求めます。

伴委員。

○伴委員 私は、認定第２号 平成２１年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成２１年度の一般会計歳入歳出決算ではこんにちの厳しい社会情勢、社会経済情勢の影響により、本町の町税は前年度より約１億円の減少となり、一方で地方交付税による地方財政対策があったとはいえ、町財政は厳しい財政状況となっています。このような状況にあっても、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、妊婦一般検診診査の１５回実施や、助産師・保健師による新生児訪問、小学校入学前までの乳幼児の入院医療費を含めた助成、新型インフルエンザワクチン接種の１歳から中学生までの無料実施、小学校１年生の３０人学級編制の導入など、新たな施策に積極的に取り組み、なおかつ国民健康保険事業への財政支援や学校校舎耐震補強事業を行われております。

また財政運営では、事業の執行においても財源の重点的効率的な配分をされ、実質収支額が約６億６，０００万円の黒字となり、前年度より約２億６，０００万円増加しております。さらに財政健全化判断比率では、４指標すべてにおいて昨年より改善が見ら

れ、また早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、財政の健全化も理解できるものですから、今後においてもより一層の財政健全化を図りながら、住民の皆様のニーズに沿った町政運営を行っていただくことを要望して、私の賛成意見とします。

委員皆様のご賛同をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○嶋田委員長 本案については賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○嶋田委員長 賛成多数であります。

よって、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

以上をもちまして本会議から付託を受けました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、この3日間、当委員会で審査で出ました各委員の意見を真摯に受けとめ、今後精査され、来年度当初予算に反映されますことを当委員会として切に要望しておきます。

また、当委員会の審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います
ますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嶋田委員長 ありがとうございます。それではそのように取り計らってまいります。

それでは閉会にあたり、町長のあいさつをお受けします。

小城町長。

○小城町長 委員の皆様には去る８月３０日の本会議から付託をされました予算決算の決算認定の関係等について、６日、８日、９日、３日間、精力的に審査をいただきまして、
いろんなご意見賜りました。まさに本当に、その意見等については、斑鳩町にとっても
貴重なご意見でございます。今、委員長からご指摘ございましたように、２３年度の予算
に反映できるものは反映していく、あるいはそういう努力をすることについて我々職員
が全員頑張ってしてまいりたいと思います。今いただきました認定第２号から認定第
８号まで、それぞれすべて認定をしていただきましたことにつきまして、感謝を申し上げ、
そしてまた今後の関係等についても、委員さんのご意見を十分真摯に受けとめながら、
努力をしてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○嶋田委員長 皆さんには、６日からのべ３日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもあり
がとうございました。

これをもって、一般会計及び各特別会計の決算審査を終了いたします。

なお１６日、木曜日、午前９時より、予算決算常任委員会を開催し、残りの付託議案
の審査を行いますので定刻までにご参集をお願いいたします。これをもって、予算決算
常任委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

（午後 ３時４８分 閉会）